

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第 64 期) 至 平成20年3月31日

日本興亜損害保険株式会社

(E03826)

目 次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1	業績等の概要	8
2	保険引受及び資産運用の状況	9
3	対処すべき課題	28
4	事業等のリスク	29
5	経営上の重要な契約等	31
6	研究開発活動	31
7	財政状態及び経営成績の分析	32
第3	設備の状況	35
1	設備投資等の概要	35
2	主要な設備の状況	35
3	設備の新設、除却等の計画	37
第4	提出会社の状況	38
1	株式等の状況	38
(1)	株式の総数等	38
①	株式の総数	38
②	発行済株式	38
(2)	新株予約権等の状況	39
(3)	ライツプランの内容	42
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	43
(5)	所有者別状況	43
(6)	大株主の状況	44
(7)	議決権の状況	45
①	発行済株式	45
②	自己株式等	45
(8)	ストックオプション制度の内容	46
2	自己株式の取得等の状況	48
	株式の種類等	48
(1)	株主総会決議による取得の状況	48
(2)	取締役会決議による取得の状況	48
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	48
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	48
3	配当政策	49
4	株価の推移	49
(1)	最近5年間の事業年度別最高・最低株価	49
(2)	最近6月間の月別最高・最低株価	49
5	役員状況	50
6	コーポレート・ガバナンスの状況	54

第5	経理の状況	65
1	連結財務諸表等	66
(1)	連結財務諸表	66
①	連結貸借対照表	66
②	連結損益計算書	68
③	連結株主資本等変動計算書	70
④	連結キャッシュ・フロー計算書	71
	事業の種類別セグメント情報	106
	所在地別セグメント情報	106
	海外売上高	106
	関連当事者との取引	107
⑤	連結附属明細表	110
	社債明細表	110
	借入金等明細表	110
(2)	その他	110
2	財務諸表等	111
(1)	財務諸表	111
①	貸借対照表	111
②	損益計算書	114
③	株主資本等変動計算書	116
④	附属明細表	132
	事業費明細表	132
	有形固定資産等明細表	133
	引当金明細表	133
(2)	主な資産及び負債の内容	134
(3)	その他	139
第6	提出会社の株式事務の概要	140
第7	提出会社の参考情報	141
1	提出会社の親会社等の情報	141
2	その他の参考情報	141
第二部	提出会社の保証会社等の情報	143

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第64期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,071,200	1,059,448	973,424	1,000,461	975,464
正味収入保険料 (百万円)	732,486	728,421	717,727	712,862	698,685
経常利益 (百万円)	49,390	21,634	24,486	28,130	17,742
当期純利益 (百万円)	19,319	13,467	10,670	15,872	8,991
純資産額 (百万円)	598,360	582,408	791,328	767,024	543,198
総資産額 (百万円)	3,432,069	3,422,186	3,759,621	3,700,381	3,323,190
1株当たり純資産額 (円)	726.64	716.05	985.15	962.55	711.58
1株当たり当期純利益 (円)	23.18	16.35	13.08	19.81	11.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	16.35	13.07	19.79	11.62
自己資本比率 (%)	17.43	17.02	21.05	20.71	16.32
自己資本利益率 (%)	3.71	2.28	1.55	2.04	1.37
株価収益率 (倍)	30.11	44.94	82.08	50.98	65.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65,645	△22,283	3,864	△13,286	△41,223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△96,072	23,836	22,052	36,710	63,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,998	△12,987	△15,800	△13,268	△43,932
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	153,399	141,861	152,733	163,661	140,825
従業員数 (人)	8,617	8,746	8,858	9,268	9,444

(注) 1. 平成16年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 728,570 (1.02)	722,858 (△0.78)	708,319 (△2.01)	703,371 (△0.70)	688,892 (△2.06)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 45,797 (-)	22,534 (△50.80)	26,798 (18.92)	24,538 (△8.44)	16,769 (△31.66)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 15,885 (-)	14,559 (△8.35)	13,273 (△8.83)	13,425 (1.15)	7,877 (△41.33)
正味損害率	(%) 53.44	64.52	62.68	65.47	65.42
正味事業費率	(%) 35.46	34.36	35.73	35.46	34.91
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 47,118 (△4.86)	47,462 (0.73)	51,279 (8.04)	56,693 (10.56)	53,009 (△6.50)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 1.79	1.80	1.99	2.25	2.19
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 2.75	3.67	2.31	3.77	2.59
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (826,743)	91,249 (816,743)
純資産額	(百万円) 592,906	578,659	789,351	761,282	537,131
総資産額	(百万円) 3,258,844	3,202,962	3,477,787	3,393,056	2,974,225
1株当たり純資産額	(円) 720.02	711.44	982.71	955.82	704.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) 7.50 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)
1株当たり当期純利益	(円) 19.05	17.68	16.31	16.75	10.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円) -	17.68	16.31	16.74	10.18
自己資本比率	(%) 18.19	18.07	22.70	22.43	18.05
自己資本利益率	(%) 3.08	2.49	1.94	1.73	1.21
株価収益率	(倍) 36.63	41.56	65.81	60.27	74.55
配当性向	(%) 39.36	42.41	45.96	44.76	73.57
従業員数	(人) 8,321	8,181	8,249	8,567	8,605

- (注) 1. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 純資産額の算定にあたり、第63期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
4. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
5. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入(金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む) ÷ 平均運用額
6. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益(資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) ÷ 平均運用額

2 【沿革】

昭和19年3月	以下の4社が解散合併し、興亜海上火災運送保険株式会社（資本金15百万円）を設立、本店を大阪に置いた ・辰馬海上火災保険株式会社（大正8年設立） ・大北火災海上運送保険株式会社（大正9年設立） ・神国海上火災保険株式会社（大正10年設立） ・尼崎海上火災保険株式会社（大正7年中外海上保険株式会社として設立、昭和6年商号変更）
昭和19年10月	以下の2社が解散合併し、日本火災海上保険株式会社（資本金39百万円）を設立、本店を東京に置いた ・旧日本火災海上保険株式会社（明治25年設立、昭和19年に帝国火災海上保険株式会社（明治45年設立）と合併） ・日本海上火災保険株式会社（明治29年設立）
昭和24年5月	日本火災海上保険株式会社、東京証券取引所に上場
昭和26年2月	太陽火災海上保険株式会社設立（資本金60百万円）
昭和26年3月	日本火災海上保険株式会社、日本ビルディング株式会社を合併
昭和27年9月	日本火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
昭和28年10月	興亜海上火災運送保険株式会社、東京証券取引所に上場
昭和29年4月	興亜海上火災運送保険株式会社、興亜火災海上保険株式会社に商号変更
昭和30年2月	日本火災海上保険株式会社、名古屋証券取引所に上場
昭和36年10月	興亜火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
昭和49年7月	日本火災海上保険株式会社、英国ロンドンにThe Nippon Fire and Marine Insurance Company (U.K.) Limited を設立(平成元年1月、Nippon Insurance Company of Europe Limitedに商号変更。連結子会社)
昭和52年10月	興亜火災海上保険株式会社、英国ロンドンにKoa Insurance Company (U.K.) Limitedを設立（平成2年11月、Koa Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更。平成14年1月、NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更。連結子会社）
平成3年2月	興亜火災海上保険株式会社、香港にKoa Insurance Company (Asia) Limitedを設立（平成13年4月、NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedに商号変更。連結子会社）
平成8年8月	日本火災海上保険株式会社、日本火災パートナー生命保険株式会社を設立 興亜火災海上保険株式会社、興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立
平成13年3月	興亜火災海上保険株式会社、米国ニューヨークにNIPPONKOA Insurance Company of America（連結子会社）を設立
平成13年4月	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社が合併し、日本興亜損害保険株式会社となる（資本金91,249百万円） 興亜火災まごころ生命保険株式会社と日本火災パートナー生命保険株式会社が合併し、日本興亜生命保険株式会社（連結子会社）となる
平成14年4月	太陽火災海上保険株式会社を合併
平成14年7月	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedの子会社として、英国ロンドンにNIPPONKOA Management Services (Europe) Limitedを設立（連結子会社）
平成16年7月	安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化（平成16年10月、そんぼ24損害保険株式会社に商号変更。連結子会社）
平成19年4月	NIPPONKOA Insurance Company of Americaの株式をすべて売却

3【事業の内容】

当社及び関係会社が営んでいる主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。

(1) 損害保険事業

① 損害保険及び損害保険関連事業

損害保険及び損害保険関連事業については、当社のほか子会社12社、関連会社4社により行っております。

損害保険事業については、当社のほかそんぽ24損害保険株式会社をはじめとする関係会社5社が営んでおります。

また、損害保険関連事業としては、日本興亜損害調査株式会社が当社の委託により損害調査業務を行うなど、関係会社がそれぞれの受託業務を行っております。

② 資産運用関連事業

資産運用関連事業については、当社のほか子会社4社により行っております。

その主なものは、投資運用事業ではゼスト・アセットマネジメント株式会社、その他資産運用関連事業では日本興亜クレジットサービス株式会社（消費者ローン業務）などであります。

③ 総務・事務受託等関連事業

総務・事務受託等関連事業については、当社業務に付随する業務の一部を子会社6社に委託しております。

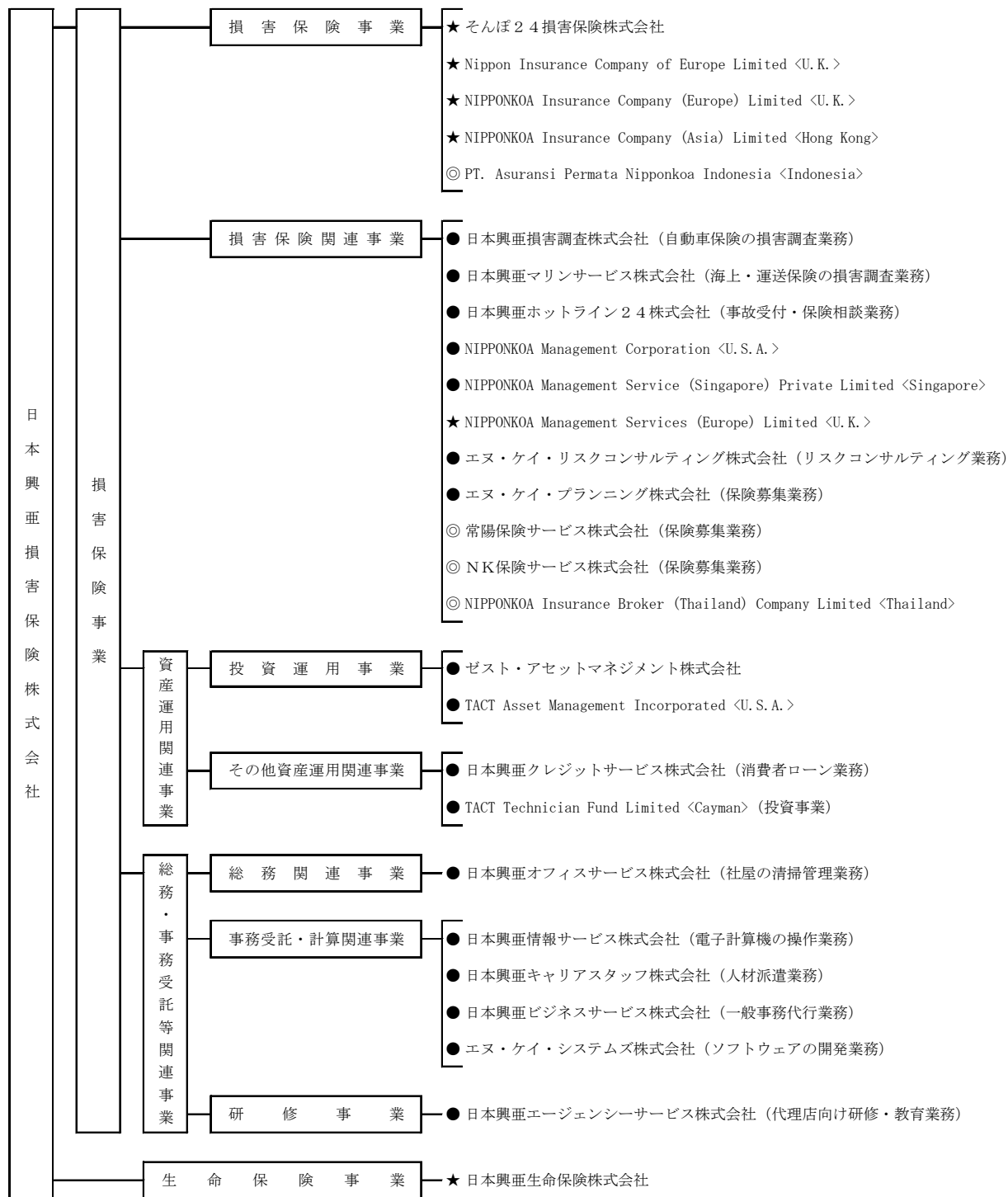
その主なものは、総務関連事業では日本興亜オフィスサービス株式会社（社屋の清掃管理業務）、事務受託・計算関連事業では日本興亜情報サービス株式会社（電子計算機の操作業務）及び日本興亜キャリアスタッフ株式会社（人材派遣業務）、研修事業では日本興亜エージェンシーサービス株式会社（代理店向け研修・教育業務）などあります。

(2) 生命保険事業

生命保険事業については、子会社である日本興亜生命保険株式会社が営んでおります。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。 ★：連結子会社 ●：子会社 ◎：関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 該当ありません。					
(連結子会社) 日本興亜生命保険 株式会社(注2)	東京都中央 区	20,000	生命保険事業	100.00	当社は事務の代行を受託 しております。 なお、当社は建物の一部 を賃貸しております。 役員の兼任等12名
そんぽ24損害保険 株式会社(注2)	東京都豊島 区	19,000	損害保険事業	100.00	当社は事務の代行を受託 しており、また、再保険取 引を行っております。 なお、当社は建物の一部 を賃貸しております。 役員の兼任等10名
Nippon Insurance Company of Europe Limited	英国ロンド ン	15,000 千£	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等4名
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	英国ロンド ン	20,000 千£	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等5名
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	中国香港	50,000 千HK\$	損害保険事業	90.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等3名
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	英国ロンド ン	10 千£	損害保険事業	100.00 (100.00)	欧州地域における当社グ ループの損害保険関連受託 業務を行っております。 役員の兼任等4名
(持分法適用の関連会社) 該当ありません。					
(その他の関係会社) 該当ありません。					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当いたします。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	9,027
生命保険事業	417
合 計	9,444

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8,605	40.6	12.4	7,405,999

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社には日本興亜労働組合（組合員数 6,241名）、全日本損害保険労働組合日本興亜支部（組合員数 77名）の2つの組合があります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益が改善する中で、民間設備投資や輸出が増加するなど、景気は緩やかな回復を続けましたが、下期には、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速や、これに伴う円高、株式相場下落、原材料価格の高騰などの影響により、景気の下振れリスクが高まってまいりました。

損害保険業界におきましては、自由化・規制緩和の進展により競争が激化するなか、付随的な保険金の支払漏れや、医療保険等第三分野商品における保険金の不適切な不払い、火災保険の募集における構造級別等の適用誤りなどの問題が発生し、信頼回復に向けた取組みが求められました。

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については、保険引受収益が9,083億円、資産運用収益が656億円、その他経常収益が15億円となった結果、9,754億円となり、前連結会計年度に比べて249億円の減少となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が7,937億円、資産運用費用が176億円、営業費及び一般管理費が1,450億円、その他経常費用が12億円となった結果、9,577億円となり、前連結会計年度に比べて146億円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は177億円となり、前連結会計年度に比べて103億円の減少となりました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した当期純利益は89億円となり、前連結会計年度に比べて68億円の減少となりました。

損害保険事業におきましては、全種目での正味収入保険料が前連結会計年度に比べて141億円減収し、6,986億円となり、正味支払保険金におきましては、自然災害が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて93億円減少し、4,199億円となりました。また、主要種目である自動車保険におきましては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて40億円減収し、3,386億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて19億円増加し、2,117億円となりました。

一方、生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて22億円増加し、641億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入積立保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べ279億円減少し、412億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ264億円増加し、631億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などにより439億円の支出となり、前連結会計年度に比べて306億円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は228億円減少し、1,408億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険引受業務

a) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減(△) 率(%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減(△) 率(%)
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火災	104,652	14.68	△1.73	54,750	12.75	20.45
	海上	20,941	2.94	5.40	8,673	2.02	△8.90
	傷害	59,351	8.33	△0.78	29,114	6.78	14.01
	自動車	342,647	48.06	△0.58	209,797	48.88	0.54
	自動車損害 賠償責任	103,911	14.58	△3.27	76,709	17.87	1.40
	その他	81,358	11.41	2.38	50,239	11.70	2.67
	計	712,862	100.00	△0.68	429,284	100.00	3.75
当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	火災	96,104	13.76	△8.17	42,950	10.23	△21.55
	海上	20,853	2.98	△0.42	8,542	2.03	△1.51
	傷害	56,374	8.07	△5.02	31,246	7.44	7.32
	自動車	338,620	48.46	△1.18	211,738	50.42	0.92
	自動車損害 賠償責任	102,986	14.74	△0.89	75,208	17.91	△1.96
	その他	83,746	11.99	2.94	50,282	11.97	0.09
	計	698,685	100.00	△1.99	419,969	100.00	△2.17

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減（△） 率（%）
前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	火災	165,419	19.95	△0.48
	海上	23,379	2.82	4.67
	傷害	98,319	11.86	△15.21
	自動車	349,142	42.12	△0.58
	自動車損害賠償責任	105,598	12.74	0.42
	その他	87,115	10.51	0.93
	計 （うち収入積立保険料）	828,974 (82,608)	100.00 (9.97)	△2.14 (△17.36)
当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	火災	146,902	18.53	△11.19
	海上	23,320	2.94	△0.25
	傷害	89,067	11.24	△9.41
	自動車	344,640	43.49	△1.29
	自動車損害賠償責任	99,471	12.55	△5.80
	その他	89,175	11.25	2.37
	計 （うち収入積立保険料）	792,577 (66,689)	100.00 (8.41)	△4.39 (△19.27)

（注） 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	123,247	3.61	94,731	3.16
コールローン	44,000	1.29	46,000	1.54
買現先勘定	-	-	5,997	0.20
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	28,102	0.82	23,983	0.80
金銭の信託	52,936	1.55	45,574	1.52
有価証券	2,636,762	77.28	2,273,245	75.96
貸付金	239,400	7.02	214,837	7.18
土地・建物	121,580	3.56	118,759	3.97
運用資産計	3,246,029	95.13	2,823,130	94.33
総資産	3,412,513	100.00	2,993,269	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	601,514	22.81	584,916	25.73
地方債	79,815	3.03	74,446	3.27
社債	397,537	15.08	366,672	16.13
株式	1,136,497	43.10	836,940	36.82
外国証券	397,210	15.06	377,970	16.63
その他の証券	24,186	0.92	32,299	1.42
計	2,636,762	100.00	2,273,245	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	628	125,633	0.50	577	89,282	0.65
コールローン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49
買現先勘定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	375	53,650	0.70	382	38,651	0.99
金銭の信託	887	59,729	1.49	783	45,838	1.71
有価証券	48,585	1,889,513	2.57	45,387	1,886,086	2.41
貸付金	5,253	263,207	2.00	4,748	228,813	2.08
土地・建物	1,832	127,120	1.44	1,841	121,614	1.51
小計	57,614	2,533,979	2.27	53,897	2,444,866	2.20
その他	717	-	-	534	-	-
合計	58,331	-	-	54,431	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	947	125,633	0.75	△129	89,282	△0.15
コールローン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49
買現先勘定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	378	53,650	0.70	382	38,651	0.99
金銭の信託	287	59,729	0.48	△1,839	45,838	△4.01
有価証券	94,055	1,889,513	4.98	59,828	1,886,086	3.17
貸付金	5,259	263,207	2.00	4,748	228,813	2.08
土地・建物	1,832	127,120	1.44	1,841	121,614	1.51
金融派生商品	△2,162	-	-	1,239	-	-
その他	788	-	-	448	-	-
合計	101,437	2,533,979	4.00	66,695	2,444,866	2.73

(注) 1. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

4. 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) の当期増減額及び繰延ヘッジ損益 (税効果控除前の金額による) の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) 及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	947	125,633	0.75	△129	89,282	△0.15
コールローン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49
買現先勘定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	372	53,656	0.70	310	38,651	0.80
金銭の信託	287	64,615	0.44	△1,839	49,471	△3.72
有価証券	49,784	2,673,727	1.86	△234,992	2,623,836	△8.96
貸付金	5,365	263,207	2.04	4,781	228,813	2.09
土地・建物	1,832	127,035	1.44	1,841	121,614	1.51
金融派生商品	△2,162	-	-	1,239	-	-
その他	788	-	-	448	-	-
合計	57,267	3,322,998	1.72	△228,163	3,186,249	△7.16

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	209,691	47.24	202,467	48.09
外国株式	9,071	2.04	7,083	1.68
その他	70,599	15.90	68,294	16.22
計	289,362	65.18	277,845	65.99
円貨建				
非居住者貸付	230	0.05	184	0.04
外国公社債	102,113	23.00	82,571	19.62
その他	52,232	11.77	60,417	14.35
計	154,576	34.82	143,173	34.01
合計	443,939	100.00	421,019	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り) (%)	3.74		3.62	
資産運用利回り(実現利回り) (%)	4.26		2.23	

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは4.97%、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは△1.68%であります。
4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金20,024百万円、外国証券50,575百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券52,232百万円であります。
- 当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金16,401百万円、外国証券51,893百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券60,417百万円であります。
5. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	3,425,590	12.57	3,634,793	6.11
個人年金保険	222,513	△0.45	212,407	△4.54
団体保険	967,350	11.89	1,014,416	4.87
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	849,745	849,745	-	606,733	606,733	-
個人年金保険	16,691	16,691	-	7,951	7,951	-
団体保険	65,368	65,368	-	43,882	43,882	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	11,240	3.59	9,947	2.80
コールローン	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	33,461	10.69	37,087	10.45
有価証券	251,883	80.48	287,895	81.10
貸付金	8,680	2.77	10,676	3.01
土地・建物	12	0.00	13	0.00
運用資産計	305,278	97.53	345,620	97.36
総資産	313,004	100.00	355,015	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	168,857	67.04	186,759	64.88
地方債	17,456	6.93	26,008	9.03
社債	53,407	21.20	67,608	23.48
株式	11,165	4.43	6,542	2.27
外国証券	996	0.40	977	0.34
その他の証券	-	-	-	-
計	251,883	100.00	287,895	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	12,754	-	-	9,252	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	0	76	0.18	4	888	0.55
買入金銭債権	-	-	-	0	27	0.58
金銭の信託	590	33,249	1.78	651	35,638	1.83
有価証券	4,846	227,738	2.13	5,805	261,778	2.22
貸付金	239	7,808	3.07	291	9,631	3.03
土地・建物	-	11	-	-	14	-
小計	5,677	281,638	2.02	6,753	317,231	2.13
その他	-	-	-	-	-	-
合計	5,677	-	-	6,753	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	12,754	-	-	9,252	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	0	76	0.17	4	888	0.54
買入金銭債権	-	-	-	0	27	0.58
金銭の信託	590	33,249	1.78	651	35,638	1.83
有価証券	4,858	227,738	2.13	6,836	261,778	2.61
貸付金	239	7,808	3.07	291	9,631	3.03
土地・建物	-	11	-	-	14	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	5,689	281,638	2.02	7,784	317,231	2.45

(注) 1. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額 (取得原価ベース) は日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

4. 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	12,754	-	-	9,252	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	0	76	0.17	4	888	0.54
買入金銭債権	-	-	-	0	27	0.58
金銭の信託	702	32,600	2.15	1,277	35,145	3.63
有価証券	4,463	238,173	1.87	5,126	271,799	1.89
貸付金	239	7,808	3.07	291	9,631	3.03
土地・建物	-	11	-	-	14	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	5,405	291,424	1.85	6,700	326,759	2.05

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	-	-	-	-
外国株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	996	100.00	977	100.00
その他	-	-	-	-
計	996	100.00	977	100.00
合計	996	100.00	977	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り) (%)	2.48		2.45	
資産運用利回り(実現利回り) (%)	2.48		2.45	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは4.85%、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは0.54%であります。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	881,019	877,743	△3,275
保険引受費用	791,048	768,808	△22,240
営業費及び一般管理費	126,972	123,349	△3,622
その他収支	1,254	372	△881
保険引受利益	△35,747	△14,042	21,705

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増 減(△) 率(%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害 率(%)
第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火災	104,351	14.84	△1.64	54,708	12.88	56.22
	海上	19,241	2.74	6.95	8,108	1.91	43.25
	傷害	59,293	8.43	△0.77	29,090	6.85	54.08
	自動車	335,636	47.71	△0.73	205,899	48.49	66.97
	自動車損害 賠償責任	103,735	14.75	△3.25	76,559	18.03	79.20
	その他	81,112	11.53	2.48	50,254	11.84	67.21
	計	703,371	100.00	△0.70	424,621	100.00	65.47
第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	火災	95,880	13.92	△8.12	42,967	10.37	48.77
	海上	19,193	2.79	△0.25	7,811	1.89	41.79
	傷害	56,306	8.17	△5.04	31,198	7.53	60.79
	自動車	331,294	48.09	△1.29	207,235	50.02	68.44
	自動車損害 賠償責任	102,776	14.92	△0.92	75,047	18.11	78.48
	その他	83,440	12.11	2.87	50,038	12.08	65.04
	計	688,892	100.00	△2.06	414,298	100.00	65.42

(3) 利回り

① 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	297	109,746	0.27	355	75,353	0.47
コールローン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49
買現先勘定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	375	53,650	0.70	382	38,651	0.99
金銭の信託	887	59,729	1.49	783	45,838	1.71
有価証券	48,141	1,898,831	2.54	44,949	1,891,665	2.38
貸付金	5,253	263,207	2.00	4,748	228,813	2.08
土地・建物	1,833	127,035	1.44	1,842	121,509	1.52
小計	56,840	2,527,326	2.25	53,238	2,436,411	2.19
その他	740	-	-	554	-	-
合計	57,581	-	-	53,793	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り（実現利回り）

区分	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	616	109,746	0.56	△351	75,353	△0.47
コールローン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49
買現先勘定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	378	53,650	0.70	382	38,651	0.99
金銭の信託	287	59,729	0.48	△1,839	45,838	△4.01
有価証券	88,105	1,898,831	4.64	56,324	1,891,665	2.98
貸付金	5,259	263,207	2.00	4,748	228,813	2.08
土地・建物	1,833	127,035	1.44	1,842	121,509	1.52
金融派生商品	△2,162	-	-	1,239	-	-
その他	811	-	-	468	-	-
合計	95,180	2,527,326	3.77	62,992	2,436,411	2.59

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	616	109,746	0.56	△351	75,353	△0.47
コールローン	42	13,127	0.33	123	25,204	0.49
買現先勘定	8	1,997	0.43	53	9,375	0.57
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	372	53,656	0.70	310	38,651	0.80
金銭の信託	287	64,615	0.44	△1,839	49,471	△3.72
有価証券	43,794	2,683,118	1.63	△238,594	2,629,448	△9.07
貸付金	5,365	263,207	2.04	4,781	228,813	2.09
土地・建物	1,833	127,035	1.44	1,842	121,509	1.52
金融派生商品	△2,162	-	-	1,239	-	-
その他	811	-	-	468	-	-
合計	50,970	3,316,503	1.54	△231,964	3,177,828	△7.30

(4) ソルベンシー・マージン比率

	第63期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第64期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,304,514	1,014,897
資本金又は基金等	280,529	245,031
価格変動準備金	18,040	20,660
危険準備金	—	16
異常危険準備金	274,772	270,452
一般貸倒引当金	280	109
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	663,952	396,091
土地の含み損益	13,170	25,662
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	19,663	16,343
その他	73,431	73,216
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	254,756	224,163
一般保険リスク (R ₁)	42,611	42,242
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	1
予定利率リスク (R ₃)	2,020	3,382
資産運用リスク (R ₄)	134,155	105,906
経営管理リスク (R ₅)	5,703	5,069
巨大災害リスク (R ₆)	106,365	101,924
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,024.1	905.4

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前期末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2. 当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、当期末の数値は、前期末とは異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）
： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）
： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

中期経営計画「KAKUSHIN（革新・核心・確信）」（平成18年4月1日～平成21年3月31日）のもとで、事業構造の抜本的な革新を断行し、継続的かつ安定的な収益が確保できる保険グループとなるよう取り組んでおります。

今後とも、全ての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理を強化し、業務品質の向上に努めるなど、企業としての社会的責任を遂行することによって、お客様に選ばれ真に信頼される企業を目指してまいります。

(2) 会社の対処すべき課題

当社は、平成19年3月に、第三分野商品における不適切な不払いを発生させたことに関し金融庁より行政処分を受けましたが、今後かかる事態を二度と発生させないため、平成19年4月に策定した業務改善計画※の着実な遂行を経営の最優先課題としております。また、真にお客様から選んでいただける会社となれるよう、ご契約内容の確認を徹底する「説明・点検運動」を実施するとともに、お客様の声を起点とする品質向上サイクルの実効性を高めることにより、さらなる信頼回復に努めております。

※具体的な改善策及びその進捗状況につきましては、当社ホームページ（<http://www.nipponkoa.co.jp/>）において随時公表しておりますので、ご高覧賜わりますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社ではこれらのリスクを認識しその発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成20年6月27日）現在において判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大半を日本における株式や債券、貸付金等に投資をしております。従いまして、当社グループの財政状態及び業績は、日本の経済情勢の影響を大きく受けることになります。

(2) 損保業界の競争激化

日本の損害保険業界は大幅な規制緩和により、新規会社の参入・保険料率の低下・銀行等の新規販売チャネルの進展など競争が激化しております。こうした環境において、競争力を維持できず、マーケットシェアが大幅にダウンする等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(3) 格付の低下

格付は保険会社の財務的安定性を示す上で重要な役割を果たしています。当社は格付機関より格付を取得しておりますが、格付機関は当社業績を始め、経済環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。格付が引き下げられた場合には、営業活動を始めとする様々な企業活動に影響が出る可能性があります。

(4) 保険業法、規制、制度等の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法及び関連法令や会計制度などの様々な規制や制度に基づき保険事業を運営しております。今後これら保険業法や規制、制度などが変更された場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループは、地震又は風水災等の自然災害に起因して多額の保険金の支払いが発生し、大きな損失を被る可能性があります。異常危険準備金等の会社の担保力や再保険の購入により損失をカバーするように努めておりますが、自然災害の規模によりましては当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 保険契約引受において通常の見積を超える損害が生じるリスク

保険契約の将来債務については保険契約準備金として積み立てておりますが、現時点で予想できない事象が発生し、通常の見積を超える損害が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 再保険に関するリスク

当社グループは、再保険により自社が引き受けたリスクの分散に努めておりますが、元受・再保険市場環境が急激に変化し、再保険料が高騰する等により十分な再保険を手当てできないことがあります。また再保険取引先の破綻により再保険金の一部あるいは全部が回収不能となることがあります。これらの場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 海外事業

海外の保険市場は、日本の保険市場にはない特有の保険リスクが存在するなど、日本とは環境が異なっております。また、海外拠点で保有している資産は、現地国の経済情勢の影響を受けることになります。さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱、法律や規制の突然の変更等による事業への障害等のカントリーリスクが存在します。これらの要因により、海外拠点の事業に予期せぬ損害が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内関連事業

当社グループは、生命保険事業や直販型損害保険事業等を子会社形態にて展開し、多額の投資を行っております。これらの事業を展開する市場は、すでに確固たる事業基盤を有する企業が存在するなど厳しい競争状態にあり、当社グループが期待通りの収益を獲得できなくなる可能性があります。

(10) 株価変動リスク

当社グループは、資産として市場性のある株式を大量に保有しております。株式相場は大きく変動することがあり、その場合には当社グループの財政状態及び業績は、株価変動の影響を大きく受ける可能性があります。

(11) 金利リスク

当社グループは、債券や貸付金を資産として保有しておりますが、これらの運用は金利上昇時の債券価格の下落や、金利低下時の利息収入の減少などのリスクを伴っています。また、積立保険や生命保険など、予定利率（お客様にお約束した保証利回り）を持つ商品に関する資産の運用については、実際の運用利回りが予定利率を下回ることによって損失を被るリスクがあります。このように、金利変動は当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(12) 流動性リスク

巨大災害の発生や保険契約の解約の増加等に伴って支払いが急増することによる資金繰りの悪化、あるいは市場の混乱等による不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされるといった事情により、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(13) 信用リスク

当社グループは株式や債券、貸付金等を資産として保有しておりますが、有価証券の発行体や貸付先の破綻等により、保有している株式や債券の価値が減少したり、利息や元金の回収ができなくなることが考えられます。こうした損失が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスク

当社グループはUSドルやユーロなどの外貨建の取引を行っており、これに伴って、外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生します。これらは為替変動のリスクに晒されており、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用は、見込数値を含む基礎率に基づいて、長期間にわたる将来債務の見積りを行っております。このため、見込数値の前提となる条件や環境の変化によって将来債務が変動し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、国内においては会社法、独占禁止法等の会社経営に係る一般的な法令や保険業法を始めとする金融関係法令等、海外においては当該諸外国・地域における法令等による規制を受けており、コンプライアンス態勢の整備や顧問弁護士の活用等によって、これらの法令等の遵守に努めております。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかったこと等に起因して法的紛争が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることもあり、その訴訟の程度によりましては、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(17) 非常災害リスク

自然災害、産業災害、人為災害により、当社グループの通常業務の遂行に支障をきたすなど、損害が発生する恐れがあります。その損害の程度によりましては、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(18) 顧客情報の漏えい

当社グループでは、個人、法人を問わず多数のお客様の情報を取り扱っております。これらの情報に関し、当社グループでは厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、お客様に対して多大なご迷惑をお掛けするとともに、当社の社会的信頼・信用を失墜させる事態をも招く恐れがあります。このような場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(19) その他のリスク

システム障害や事務ミス、法令違反、従業員による不正の発生等により、業務の運営に支障が生じ、もしくはお客様の信頼・信用を失い、損失が発生する恐れがあります。また、これらを原因として当局から行政処分を受ける等により、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成20年6月27日）現在において判断したものであります。

1. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは事業基盤の大部分を日本国内に置いておりますので、当社グループの経営成績は日本の経済情勢の影響を受けることとなります。また、日本の損害保険業界は、規制緩和の進行や合併などにより競争が激化しており、こうした環境からの影響も受けることとなります。こうした当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。こうした見積り特有の不確実性がある事項は、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載しております事項のほか、繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しているため、将来の課税所得の見積りなどに大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が減少する可能性があることなどもあります。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	比較増減
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
経常収益	1,000,461	975,464	△24,997
保険引受収益	910,855	908,307	△2,547
資産運用収益	87,688	65,647	△22,040
その他経常収益	1,918	1,508	△409
経常費用	972,331	957,721	△14,609
保険引受費用	812,590	793,787	△18,802
資産運用費用	8,095	17,669	9,574
営業費及び一般管理費	149,437	145,062	△4,375
その他経常費用	2,207	1,201	△1,005
経常利益	28,130	17,742	△10,388
特別利益	1,108	981	△127
特別損失	5,932	5,330	△601
税金等調整前当期純利益	23,306	13,392	△9,913
法人税及び住民税等	10,309	9,164	△1,144
法人税等調整額	△2,932	△4,809	△1,877
少数株主利益	57	46	△10
当期純利益	15,872	8,991	△6,881

経常収益については、保険引受収益が9,083億円、資産運用収益が656億円、その他経常収益が15億円となった結果、9,754億円となり、前連結会計年度に比べて249億円の減少となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が7,937億円、資産運用費用が176億円、営業費及び一般管理費が1,450億円、その他経常費用が12億円となった結果、9,577億円となり、前連結会計年度に比べて146億円の減少となりました。

損害保険事業の概況は以下のとおりであります。

正味収入保険料については、6,986億円となり、前連結会計年度に比べて141億円の減収となりました。一方、正味支払保険金については、自然災害が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて93億円減少し、4,199億円となりました。

保険種目別の概況は以下のとおりであります。

① 火災保険

基幹商品「すまいの総合保険 フルハウス」や「企業総合保険」を中心に、積極的な販売活動を展開いたしましたが、改正建築基準法の影響による着工件数の減少などにより住宅ローン等に関連する新規契約が減少したことなどから、正味収入保険料は961億円となり、前連結会計年度に比べて8.2%の減収となりました。一方、正味支払保険金は429億円となり、前連結会計年度に比べて21.6%の減少となりました。

② 海上保険

お客様の多様なニーズにお応えしたオーダーメイド商品の販売推進を展開いたしましたが、下期以降の円高による影響を受けたことなどにより、正味収入保険料は208億円となり、前連結会計年度に比べて0.4%の減収となりました。一方、正味支払保険金は85億円となり、前連結会計年度に比べて1.5%の減少となりました。

③ 傷害保険

「傷害総合保険 安心BOX」や「海外旅行保険」などを中心に積極的な販売活動を展開いたしましたが、医療保険における新規個人契約の売り止めや積立型契約の販売減少などにより、正味収入保険料は563億円となり、前連結会計年度に比べて5.0%の減収となりました。一方、正味支払保険金は312億円となり、前連結会計年度に比べて7.3%の増加となりました。

④ 自動車保険

基幹商品「カーBOX」を中心に積極的な販売活動を展開いたしましたが、新車販売の低迷による新規契約の減少や、車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,386億円となり、前連結会計年度に比べて1.2%の減収となりました。一方、正味支払保険金は2,117億円となり、前連結会計年度に比べて0.9%の増加となりました。

⑤ 自動車損害賠償責任保険

販売網の拡充を中心としたシェアアップ策を推進いたしましたが、料率改定の影響により正味収入保険料は1,029億円となり、前連結会計年度に比べて0.9%の減収となりました。一方、正味支払保険金は752億円となり、前連結会計年度に比べて2.0%の減少となりました。

⑥ その他

動産総合保険や賠償責任保険などが増収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は837億円となり、前連結会計年度に比べて2.9%の増収となりました。一方、正味支払保険金は502億円となり、前連結会計年度に比べて0.1%の増加となりました。

生命保険事業においては、生命保険料が641億円となり、前連結会計年度に比べて22億円の増加となりました。また、生命保険金等は119億円となり、前連結会計年度に比べて21億円の増加となりました。

資産運用にあたっては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的に高い収益を目指す運用を拡大するとともに、価格変動リスクの軽減のために株式等の残高圧縮に努めました。また、お客様からお預りした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付けの社債及び優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得に努めました。しかしながら、その他の証券の配当の減少等により、利息及び配当金収入は596億円となり、前連結会計年度に比べて27億円の減少となりました。また、有価証券売却益が前連結会計年度に比べて212億円減少したこともあり、資産運用収益の合計は656億円となり、前連結会計年度に比べて220億円の減少となりました。

資産運用費用については、有価証券評価損が前連結会計年度に比べて77億円増加したことなどにより、176億円となり、前連結会計年度に比べて95億円の増加となりました。

営業費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べて43億円減少し、1,450億円となりました。

これらの結果、経常利益は177億円となり、前連結会計年度に比べて103億円の減少となりました。

一方、特別利益は9億円となり、前連結会計年度に比べて1億円減少し、特別損失は53億円となり、前連結会計年度に比べて6億円の減少となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は133億円となり、前連結会計年度に比べて99億円減少し、これに税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した当期純利益は89億円となり、前連結会計年度に比べて68億円の減少となりました。

3. 財政状態

(1) 総資産の状況

株式相場下落などにより、前連結会計年度に比べて、その他有価証券評価差額金が1,907億円、繰延税金負債が1,105億円それぞれ減少したことなどにより、総資産は3,771億円減少し、3兆3,231億円となりました。

(2) ソルベンシー・マージン比率の状況

当社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額の減少などにより、前事業年度末に比べて118.7ポイント低下し、905.4%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入積立保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べ279億円減少し、412億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ264億円増加し、631億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などにより439億円の支出となり、前連結会計年度に比べて306億円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は228億円減少し、1,408億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において営業店舗・設備の拡充並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、営業店舗等に係る建物設備等の取得・改修（52億円）及びシステム機器の整備（20億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は87億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額			従業員数 (人)	摘要 (百万円)
			土地(百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)		
本店 (東京都千代田区)	26	損害保険事業	26,743 (111,950.09)	15,838	5,738	1,987	賃借料 1,412
北海道本部 (札幌市中央区) 他管下4支店	14	損害保険事業	395 (5,523.45)	840	172	397	賃借料 152
東北本部 (仙台市青葉区) 他管下6支店	24	損害保険事業	2,681 (10,025.97)	1,223	226	501	賃借料 124
関東本部 (東京都台東区) 他管下6支店	25	損害保険事業	3,437 (11,012.77)	1,511	285	738	賃借料 162
関越本部 (さいたま市大宮区) 他管下4支店	19	損害保険事業	2,892 (7,303.47)	1,143	196	549	賃借料 240
首都圏本部 (東京都豊島区) 他管下7支店	30	損害保険事業	2,384 (7,428.94) [404.02]	3,391	309	968	賃借料 657
中部本部 (名古屋市中区) 他管下9支店	26	損害保険事業	3,309 (9,734.04)	1,429	298	962	賃借料 450
関西本部 (大阪市西区) 他管下9支店	22	損害保険事業	5,620 (6,141.58)	3,354	360	1,104	賃借料 441
中国四国本部 (広島市中区) 他管下7支店	26	損害保険事業	2,748 (7,617.34)	1,735	281	753	賃借料 236
九州本部 (福岡市博多区) 他管下6支店	26	損害保険事業	783 (3,920.42)	686	234	646	賃借料 285

(注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額			従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)		
日本興亜生命 保険株式会社	本店 (東京都中央区) 他10支店	—	生命保険事業	—	13	121	417	賃借料 245
そんぽ24損害 保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	損害保険事業	—	96	416	377	賃借料 268

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額			従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)		
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン) 他5支店	—	損害保険事業	—	—	60	9	賃借料 4
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン) 他6支店	—	損害保険事業	—	—	—	—	—
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	—	損害保険事業	—	—	8	25	賃借料 33
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	—	損害保険事業	—	—	83	11	賃借料 20

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は4,736百万円であります。土地の面積については、[]
で外書きしております。

3. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額	
		土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)
提出会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	1,807 (2,147.02)	2,408
提出会社	銀座ビル (東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,874
提出会社	大分駅前ビル (大分県大分市)	107 (517.64)	123

4. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)
提出会社	電子計算機及びその周辺機器	305

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 日本橋ビル	東京都中央区	損害保険業	建物新築	9,100	2,787	自己資金	平成19年6月	平成21年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普 通 株 式	816,743,118	816,743,118	東京、大阪、名古屋の 各証券取引所 (市場第一部)	—
計	816,743,118	816,743,118	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	287 (注1)	276 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287,000 (注2、3)	276,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	348 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	237 (注1)	229 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	237,000 (注2、3)	229,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同 左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成20年2月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	266 (注1)	259 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,000 (注2、3)	259,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同 左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月29日 (注)	△10,000,000	833,743,118	-	91,249,175	-	46,702,010
平成19年3月29日 (注)	△7,000,000	826,743,118	-	91,249,175	-	46,702,010
平成20年3月28日 (注)	△10,000,000	816,743,118	-	91,249,175	-	46,702,010

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	106	32	451	251	5	11,007	11,852	—
所有株式数 (単元)	-	249,921	2,512	96,387	352,055	11	113,894	814,780	1,963,118
所有株式数の割合 (%)	-	30.67	0.31	11.83	43.21	0.00	13.98	100.00	—

(注) 1. 自己株式54,518,315株は、「個人その他」の欄に54,518単元及び「単元未満株式の状況」の欄に315株を、それぞれ含めて記載しております。

なお、自己株式54,518,315株は、株主名簿上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有株式数は、54,517,315株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	158,048	19.35
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.35
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	24,990	3.06
ジェーピーモルガンチェースバ ンク380055 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	24,933	3.05
Mellonバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	22,475	2.75
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18,203	2.23
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	16,838	2.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,780	2.05
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町1-6-1	16,300	2.00
計	—	351,111	42.99

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式が54,517千株(6.67%)あります。

2. サウスイースタン アセット マネージメント インクから金融商品取引法(旧証券取引法)第27条の23第3項第2号に基づき平成19年3月29日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年3月27日現在で保有株券の数が152,431千株、株券保有割合が18.28%となっている旨の報告を受けております。なお、当期末の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合は18.66%となります。

3. デイビス セレクトッド アドバイザーズ エルピーから金融商品取引法(旧証券取引法)第27条の23第3項第2号に基づき平成19年9月26日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年8月24日現在で保有株券の数が41,718千株、株券保有割合が5.05%となっている旨の報告を受けております。なお、当期末の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合は5.11%となります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,517,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 760,263,000	760,263	-
単元未満株式	普通株式 1,963,118	-	-
発行済株式総数	816,743,118	-	-
総株主の議決権	-	760,263	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株 (議決権の数11個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	54,517,000	-	54,517,000	6.67
計	-	54,517,000	-	54,517,000	6.67

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員（当社取締役を除く） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員（当社取締役を除く） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成19年3月9日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年3月9日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員（当社取締役を除く） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成20年2月22日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成20年2月22日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年2月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員（当社取締役を除く） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年6月1日) での決議状況 (取得期間 平成19年6月4日～平成19年7月31日)	34,000,000	42,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	34,000,000	37,740,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	4,260,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	10.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	10.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	107,758	114,680,397
当期間における取得自己株式	5,892	5,465,178

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	9,463,539,013	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	144,591	116,939,196	26,781	25,344,285
保有自己株式数	54,517,315	—	54,496,426	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数142,000株、処分価額の総額114,621,658円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数2,591株、処分価額の総額2,317,538円) であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数26,000株、処分価額の総額24,605,186円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数781株、処分価額の総額739,099円) であります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成20年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、地震その他の異常災害の発生に備えて、担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続と自己株式の取得により株主還元を実施することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、株主配当金につきましては、上記方針を踏まえて、前年度と同様1株当たり7円50銭といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月26日 定時株主総会決議	5,716	7.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	705	762	1,095	1,168	1,437
最低(円)	379	560	691	843	713

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	1,083	1,095	1,204	1,017	1,018	826
最低(円)	914	959	981	851	802	713

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成20年6月27日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 首席執行役員		兵頭 誠	昭和20年1月25日生	昭和42年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長、福島支店 長、広島支店長、企業営業第四部 長を経て 平成11年6月 執行役員企業営業第四部長 同 12年6月 執行役員東北営業本部長 同 13年4月 日本興亜損害保険株式会社執行役 員東北本部長 同 年12月 執行役員東北本部長兼岩手支店長 同 14年3月 常務執行役員本店営業第五部長 同 年4月 常務執行役員 同 16年6月 専務執行役員 同 17年6月 代表取締役副社長執行役員 同 19年4月 代表取締役社長首席執行役員（現 職）	平成20年 6月から 1年	42
代表取締役 副社長執行役員		角川 与宇	昭和22年6月28日生	昭和45年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後米州部長、総務部危機管理対 応特命部長、総務部長、総務部長 兼総務部IR室長を経て 平成12年6月 執行役員総務部長兼総務部IR室 長 同 13年4月 日本興亜損害保険株式会社執行役 員総務部長兼総務部IR室長 同 14年4月 執行役員総務部長 同 年6月 取締役常務執行役員 同 17年6月 取締役専務執行役員 同 19年4月 代表取締役副社長執行役員（現 職）	平成20年 6月から 1年	53
代表取締役 副社長執行役員		橋本 和生	昭和23年6月3日生	昭和46年4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後福井支店長、横浜ベイサイド 支店長、積立業務部長、火災新 種・積立業務部長、商品業務部 長、日本興亜損害保険株式会社本 店営業第七部長を経て 平成14年6月 執行役員本店営業第七部長 同 15年4月 執行役員 同 16年4月 執行役員関西本部長補佐 同 年6月 取締役常務執行役員営業戦略副本 部長 同 18年4月 取締役専務執行役員 同 20年6月 代表取締役副社長執行役員（現職）	平成20年 6月から 1年	33
取締役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成元年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 同 5年4月 東京地方検察庁次席検事 同 8年6月 最高検察庁公判部長 同 9年2月 東京地方検察庁検事正 同 11年4月 福岡高等検察庁検事長 同 12年11月 名古屋高等検察庁検事長 同 13年12月 弁護士（現職） 同 14年4月 亜細亜大学教授（現職） 同 年6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 （現職）	平成20年 6月から 1年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡部 正彦	昭和13年1月9日生	昭和36年4月 日本通運株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 同 9年6月 同社常務取締役 同 11年6月 同社代表取締役社長 同 13年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 同 16年6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 (現職) 同 17年5月 日本通運株式会社代表取締役会長 (現職) [主要な兼職] 日本通運株式会社代表取締役会長	平成20年 6月から 1年	-
取締役		涌井 洋治	昭和17年2月5日生	昭和39年4月 大蔵省入省 平成7年5月 同省大臣官房長 同 9年7月 同省主計局長 同 11年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 同 16年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役 役会長 同 18年6月 同社取締役会長 (現職) 同 年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 同 20年6月 当社取締役 (現職)	平成20年 6月から 1年	2
取締役		佐野順一郎	昭和30年8月19日生	昭和53年4月 日興証券株式会社入社 平成8年2月 同社国際営業部長 同 9年2月 同社ホールセール営業部長 同 11年3月 日興ソロモンスミスパーニー証券 会社 (現 日興シティグループ証 券株式会社) マネジング・ディレ クター 同 18年4月 ダルトン・インベストメンツ株式 会社代表取締役社長 (現職) 同 20年6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 (現職) [主要な兼職] ダルトン・インベストメンツ株式会社代表取締 役社長	平成20年 6月から 1年	-
取締役 常務執行役員		二宮 雅也	昭和27年2月25日生	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険 株式会社秘書室担当部長、社長室 長兼社長室IR室長を経て 平成15年6月 執行役員社長室長兼社長室IR室 長 同 16年4月 執行役員社長室長兼CR企画部長 同 年6月 常務執行役員 同 17年6月 取締役常務執行役員 (現職)	平成20年 6月から 1年	20
取締役 常務執行役員		藤井 康秀	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後再保険部長、日本興亜損害保 険株式会社再保険部長、経理部長 を経て 平成17年4月 執行役員 同 18年4月 常務執行役員 同 19年6月 取締役常務執行役員 (現職)	平成20年 6月から 1年	35
取締役 常務執行役員	資産運用本部 長 (CIO)	内藤 隆幸	昭和27年2月3日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年1月 同行デリバティブズ営業部長 同 14年1月 株式会社UFJ銀行資金証券為替 部部長 同 15年5月 同行資金証券為替部長 同 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本部審 議役 同 年2月 日本興亜損害保険株式会社出向 同 年4月 当社転籍 同 年6月 執行役員資産運用本部長 (CIO) 同 19年4月 執行役員資産運用本部長 (CIO) 兼資産運用部長 同 年10月 執行役員資産運用本部長 (CIO) 同 20年6月 取締役常務執行役員資産運用本部長 (CIO) (現職)	平成20年 6月から 1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		荘 敏幸	昭和21年11月30日生	昭和44年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、山口支店長、名古屋ヒルトン株式会社出向、日本火災海上保険株式会社京都支店長、日本興亜損害保険株式会社京都支店長を経て 平成15年6月 監査役 (現職)	平成19年 6月から 4年	22
監査役 (常勤)		伊藤 健治	昭和29年7月30日生	昭和52年4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社販売制度業務部長、東北業務部長、コンプライアンス部関西コンプライアンス室長を経て 平成20年6月 監査役 (現職)	平成20年 6月から 4年	3
監査役		志賀こず江	昭和23年11月23日生	昭和42年10月 日本航空株式会社入社 同 44年12月 同社退社 平成5年4月 検事 同 10年4月 弁護士 (現職) 同 16年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	平成20年 6月から 4年	-
監査役		大石 勝郎	昭和26年5月24日生	昭和49年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成11年7月 同社取締役 同 12年9月 同社常務取締役 同 15年4月 太陽生命保険株式会社常務取締役 同 年6月 同社専務取締役 同 16年1月 同社代表取締役社長 (現職) 同 18年6月 株式会社T&Dホールディングス取締役 (現職) 同 20年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職) [主要な兼職] 太陽生命保険株式会社代表取締役社長	平成20年 6月から 4年	-
監査役		藤田 純孝	昭和17年12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 同 9年4月 同社常務取締役 同 10年7月 同社代表取締役常務取締役 同 11年4月 同社代表取締役専務取締役 同 13年4月 同社代表取締役副社長 同 18年4月 同社代表取締役副会長 同 年6月 同社取締役副会長社長補佐 同 20年6月 同社相談役 (現職) 同 年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	平成20年 6月から 4年	-
計						225

- (注) 1. 取締役石川達紘、同岡部正彦、同涌井洋治及び同佐野順一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役志賀こず江、同大石勝郎及び同藤田純孝は、社外監査役であります。
3. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は26名で、その氏名・役名等は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名	代表取締役・取締役の兼務状況
首席執行役員	兵頭 誠	(代表取締役社長)
副社長執行役員	角川 与宇	(代表取締役)
副社長執行役員	橋本 和生	(代表取締役)
専務執行役員 (関西本部長)	篠原 哲夫	
常務執行役員	二宮 雅也	(取締役)
常務執行役員 (中部本部長)	鈴木 貞三	
常務執行役員 (自動車営業本部長)	渡部 康雄	
常務執行役員 (営業推進部長)	吉森 彰宣	
常務執行役員	山田 哲也	
常務執行役員	藤井 康秀	(取締役)
常務執行役員 (関東本部長)	橋本 明久	
常務執行役員	檜尾 孝	
常務執行役員	鋤柄 好利	
常務執行役員 (資産運用本部長 (CIO))	内藤 隆幸	(取締役)
常務執行役員 (損害サービス業務部長)	山口 雄一	
常務執行役員	宮坂 寿彦	
執行役員 (千葉支店長)	月本 吉則	
執行役員 (個人商品部長)	湯目 和史	
執行役員 (水戸支店長)	小野田 俊介	
執行役員 (北海道本部長)	三井 和夫	
執行役員 (首都圏本部長)	山本 浩士	
執行役員 (中国四国本部長)	坂井 孝章	
執行役員 (東北本部長)	瀬古 武夫	
執行役員 (営業企画部長)	三瓶 博二	
執行役員 (九州本部長)	木村 淳	
執行役員 (人事部長)	磯谷 隆也	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

当社は、全ての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、CSの向上に努めるなど、企業としての社会的責任を遂行することによってすべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しており、その実現のために、以下のような経営態勢を構築しております。

① 取締役及び取締役会

取締役の定員を15名以内とし、社外取締役を選任するとともに、原則として毎月2回定時取締役会を開催するなど、適正人数で多様な意見に基づく有意義な議論を、迅速に行う態勢を整えております。現在、取締役の員数は10名、うち社外取締役の員数は4名となっております。（平成20年6月開催の定時株主総会にて社外取締役2名を増員。）

また、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。なお、当社では執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っております。

② 監査役及び監査役会

当社は監査役及び監査役会設置会社であります。

監査役の定員を5名以内とし、その半数以上の社外監査役を選任しております。監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。

③ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外委員とする「指名・報酬委員会」を設置し、当社及び国内保険子会社の役員の選任等及び報酬に係る事項を審議し、取締役会に対し助言・勧告を行っております。

④ 役員報酬体系

取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬の3つから成っております。株式報酬は、「株式報酬型ストックオプション」の割当てにより付与され、その行使時期は役員退任後に設定しております。

⑤ 情報開示態勢

当社は、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うために「情報開示規則」に基づき「情報開示委員会」を設置し、会社情報の開示にあたっては、原則として全件、事前に、適時開示の要否、開示する場合はその内容・時期・方法について、委員会協議（又は取締役会決議もしくは経営会議協議）を行い、その結果に基づいて開示を行っております。

⑥ グループ経営

各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理に係る規程をそれぞれ定め、子会社の経営管理を適切に行っております。また、国内保険子会社に関しては、戦略展開のための協議を行うこと等を目的とした「グループ経営協議会」を設置しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

① 株主総会の決議要件及び取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

ア. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

イ. 特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするもの

であります。

ウ. 取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

i. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ii. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、経営において取締役及び監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

② 取締役関係

取締役会の議長：取締役会長（取締役会長に欠員又は事故あるときは取締役社長）

取締役の人数： 10名 （定款上の取締役定数：15名以内）

社外取締役の選任状況：選任している

社外取締役の人数： 4名

会社との関係(1)

氏名	属性	a	b	c	d	e	f	g	h	i
石川 達紘	弁護士				○				○	
岡部 正彦	他の会社の出身者				○	○			○	
涌井 洋治	他の会社の出身者								○	
佐野順一郎	他の会社の出身者				○	○			○	

※ 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
石川 達紘	亜細亜大学教授、元名古屋高等検察庁検事長	法律家として、また、検察組織の幹部及び多数の会社の社外役員としてのご経験・ご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。
岡部 正彦	日本通運株式会社代表取締役会長	他業態の有力企業経営者としてのご経験・ご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。
涌井 洋治	日本たばこ産業株式会社取締役会長、元大蔵省主計局長、元社団法人日本損害保険協会副会長	旧大蔵省幹部として、また、他業態の有力企業経営者としてのご経験・ご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。
佐野順一郎	ダルトン・インベストメンツ株式会社代表取締役社長	国内・海外金融機関勤務のご経験や有力機関投資家としてのご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社の企業価値・株主価値の向上や経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

氏名：石川 達紘

平成19年度：取締役会27回中17回出席

取締役会等における発言その他の活動状況：

取締役会における審議・報告に際して、法律家としてのみならず、検察組織の幹部及び多数の会社の社外役員としてのご経験・ご識見に基づき、業務改善計画遂行状況の評価方法、コンプライアンス研修の実施方法、商品開発プロセス、子会社監査の状況、法改正に対する当社の対応状況、若手社員の部門間人事交流の必要性など多岐にわたる事項における有益なご指摘・ご発言をいただき、業務改善計画の着実な遂行を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

氏名：岡部 正彦

平成19年度：取締役会27回中19回出席

取締役会等における発言その他の活動状況：

取締役会における審議・報告に際して、他業態の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、業務改善計画の遂行・再発防止のためには新商品発売の際の社員教育や代理店に対する十分な研修・教育がとりわけ重要ではないか、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、業務改善計画の着実な遂行を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

責任限定契約

社外取締役4氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外取締役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も社外取締役としての善管注意義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨を4氏との契約に明記しております。

③ 監査役関係

監査役会の設置の有無：設置している

監査役の人数： 5名

監査役と会計監査人との連携状況

意見交換及び情報交換の場としての定例会合、会計監査の講評の聴取、会計監査人が行う監査現場への立会等を通じて緊密な連携を図り、効率的で実効性のある監査体制の確保に努めております。

監査役と内部監査部門の連携状況

定例的な意見交換会の実施、取締役会における四半期ごとの内部監査結果報告の聴取に加え、適宜、個別内部監査の結果及び中間経過を聴取することで連携を図っております。

社外監査役の選任状況：選任している

社外監査役の人数： 3名

会社との関係(1)

氏名	属性	a	b	c	d	e	f	g	h	i
志賀こず江	弁護士				○				○	
大石 勝郎	他の会社の出身者					○			○	
藤田 純孝	他の会社の出身者				○				○	

※ 会社との関係についての選択項目

a 親会社出身である

b その他の関係会社出身である

c 当該会社の大株主である

d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している

e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である

f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である

g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている

h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している

i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
志賀こず江	元日本航空株式会社勤務、元 検事	企業勤務の後、法律家になられたご経験・ご識見を活かし、 監査役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、 もって当社経営の適正性の実現に貢献していただくため。
大石 勝郎	太陽生命保険株式会社代表取 締役社長、株式会社T&Dホ ールディングス取締役	他の有力企業経営者としてのご経験・ご識見を活かし、監査 役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、もっ て当社経営の適正性の実現に貢献していただくため。
藤田 純孝	伊藤忠商事株式会社相談役	他業態の有力企業経営者としてのご経験・ご識見を活かし、 監査役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、 もって当社経営の適正性の実現に貢献していただくため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

氏名：吉池 正博（平成20年6月26日ご退任）

平成19年度：取締役会27回中22回、監査役会15回中13回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況：

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、他の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、損害サービス部門におけるシステム開発にあたっては、開発の目的・趣旨や開発計画の全体像を現場に徹底の上行う必要があるのではないか、投資信託の販売においてはお客様の誤解やリスクを招くような販売方針を採らないよう十分留意すべきである、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、業務改善計画の着実な遂行を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

氏名：志賀こず江

平成19年度：取締役会27回中25回、監査役会15回中13回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況：

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、法律家としてのご経験・ご識見に基づき、保険関係書類は保険業界外の人の検証を受け、一般の主婦が記入できる内容になっているか等の視点に立って作成することが重要ではないか、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、業務改善計画の着実な遂行を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

氏名：涌井 洋治（平成20年6月26日取締役ご就任）

平成19年度：取締役会27回中22回、監査役会15回中13回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況：

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、旧大蔵省幹部及び他業態の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、現在進めている保険金支払態勢や商品開発態勢の整備については実効性の検証が重要ではないか、保険引受リスク管理態勢の整備のためには現場トップの意識改革が必要ではないか、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、業務改善計画の着実な遂行を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

責任限定契約

社外監査役3氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外監査役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も公正中立の立場から社外監査役としての義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨

を、各氏との契約に明記しております。

④ インセンティブ関係

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況：

業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明：

平成16年6月に、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び執行役員の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬」の3つから成ることいたしました。

業績報酬は、業績評価結果等に基づき報酬額を決定しておりますが、平成16年6月改正以前と比較すると、その役員報酬に占める割合を高く設定しております。

株式報酬は、当社取締役及び執行役員に対して「株式報酬型ストックオプション（権利行使価額を1円に設定した新株予約権）」を割り当てる報酬制度であり、各取締役及び執行役員の企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高めるために導入したものであります。

また、将来にわたる長期安定的な企業価値・株主価値の向上にむけたインセンティブという性格を明確にするため、権利行使可能時期を役員退任後に設定しており、この結果、各取締役及び執行役員は、長期的な株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクまでも株主と共有することとなります。

ストックオプションの付与対象者：社内取締役及び執行役員

⑤ 社外取締役・社外監査役のサポート体制

可能な限り、取締役会資料の事前送付を実施。また、取締役については秘書を、監査役については監査役事務局スタッフを窓口として、連絡を緊密化。

⑥ 取締役、監査役の報酬及び監査報酬（平成19年度）

会社役員に対する報酬等

取締役	310百万円	（うち社外取締役：18百万円）
（うち新株予約権による報酬	80百万円	（うち社外取締役：-百万円））
監査役	70百万円	（うち社外監査役：24百万円）
計	381百万円	（うち社外役員計：43百万円）

注1 支給人数は、取締役10名（うち社外取締役2名）及び監査役5名（うち社外監査役3名）であります。

2 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

3 上記には平成19年度に係る業績報酬額が含まれており、その金額は以下のとおりであります。

3百万円（取締役 3百万円 監査役 -百万円）

なお、社外役員への業績報酬はありません。

監査報酬：

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 49百万円

上記以外の報酬 18百万円

(2) 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

①業務執行

ア. 業務執行態勢

当社は、執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離しております。

取締役兼任者を含む執行役員は、取締役会決議によって業務分担を行い、執行役員規則及び業務分掌規程等の社内規程に基づき業務を執行し、その執行状況を定期的に取り締りに報告しております。

また、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する重要事項を協議することによって、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行を図っております。

イ. 戦略的協議機関その他の機関

当社は、代表取締役又は業務担当役員等を議長・委員長等とする協議機関を設置し、会社の戦略・施策の検討や、組織横断的なテーマを、適時・迅速に、関係各部門が協議・検討を行っております。その主な機関及び目的は次のとおりであります。

i. 戦略会議及びその下部機関：

戦略会議は、当社の戦略・重要施策についてタイムリーかつスピード感をもって検討を行い、機動的な対応を年間を通じて不断に行う。

また、戦略会議の下部機関として、事業構造革新委員会、営業・ロス戦略委員会及び資産運用戦略委員会を設置し、各テーマの戦略・施策の検討を行う。

ii. リスク管理委員会：

リスク管理態勢の強化、リスク管理手法の高度化、資産・負債の総合リスク管理に関する事項等の協議・検討を行う。また、各種のリスク管理を所管又は統括する部署におけるリスクの認識、評価及び管理状況を総合的に把握する。

iii. コンプライアンス委員会：

全社的なコンプライアンスを推進し、コンプライアンスの観点から全部支店の業務遂行状況を確認するとともに、コンプライアンスに関する重要な事項について協議する。

iv. 保険金審査会：

社外の専門家によって構成し、会社の業務執行機関から独立した機関として保険金支払の適切性を確認・検証するとともに、適時・適切な保険金支払に関する重要な事項について取締役会に対する確かな報告又は助言を行う。

v. 情報開示委員会：

迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うため、臨時報告書の提出及び適時開示の実施等、重要な会社情報の開示について内容、時期、方法等を協議する。また、これらに準ずる開示についての報告を受ける。

vi. CSR推進委員会

当社におけるCSRに関する基本方針及びそれに基づく重要な施策等に関し組織横断的に協議し、CSR各施策の総合的な推進を図る。

②監査・監督

ア. 監査役監査

監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。

イ. 会計監査

当社は、会計監査人として「あらた監査法人」を選任しております。また、当年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であるため記載を省略しております。

指定社員 業務執行社員 佐々木 貴司（あらた監査法人所属）

指定社員 業務執行社員 荒川 進（あらた監査法人所属）

補助者 公認会計士： 6名

会計士補等： 12名

その他： 14名

責任限定契約：会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

ウ. 内部監査・事務検査等

当社は、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的として内部監査を実施しております。監査結果は逐次、取締役会及び経営会議に報告されております。

業務監査部に所属する内部監査人の員数：42名

このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、業務自主点検や事務検査等を実施しております。

③役員等の指名及び報酬決定

ア. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、その委員5名のうち3名は社外委員で構成しております。

同委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに日本興亜生命保険株式会社及びそんぼ24損害保険株式会社の代表取締役について、その選任、解任及び報酬に関する事項等を審議し、必要に応じ当社取締役会に対して助言又は勧告を行っております。

イ. 常勤の取締役及び執行役員の資質

常勤の取締役及び執行役員につきましては、常勤の取締役及び執行役員の資質に関する規程に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有している者であることを確認して選任しております。

ウ. 報酬体系及び決定基準

取締役の報酬につきましては、指名・報酬委員会の助言・勧告を尊重し、取締役の報酬に関する内規に基づき、株主総会決議による報酬額の範囲内で取締役会決議により決定しております。取締役の基本報酬及び株式報酬につきましては各取締役の役割に応じた支給額としており、業績報酬については各取締役の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しております。また、執行役員の報酬につきましても、指名・報酬委員会の助言・勧告を尊重し、執行役員報酬規程に基づき、取締役会決議により決定しております。執行役員の基本報酬及び株式報酬につきましては各執行役員の役割に応じた支給額としており、業績報酬につきましては各執行役員の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(1) 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成20年6月3日発送（総会日6月26日）
集中日を回避した株主総会の設定	平成20年6月26日
電磁的方法による議決権の行使	平成17年6月総会からインターネット行使採用、平成18年6月総会からICJによる議決権行使プラットフォーム採用。
その他	招集通知英文抄訳作成、和文（全文）とともにホームページに掲載。

(2) IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	決算発表後及び中間決算発表後に説明会を実施している。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	個別訪問を中心に実施。
IR資料のホームページ掲載	あり	代表者自身による説明の様態を動画配信している他、IR資料については英訳版並びに説明文付きのものも併せて掲載している。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	IR部長を設置している。
その他	—	個別取材などに対して、適宜対応を行っている。また、個人投資家に対しても、資料請求、個別照会への対応などを実施している。

(3) ステークホルダーの立場の尊重に係る取組状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	国際規格である環境ISO14001の全店取得や森林保護活動等を実施。関係財団を通じた奨学制度、大学への寄付講座開設、SRIの推進、マッチングギフト制度による寄付活動などを行っている。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	情報開示規則に基づき、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うための社内体制を整備し、その手続を定めている。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針を定めております。

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報保存管理規程に基づいて、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報（文書又は電磁的記録を指す。）については、情報保管統括責任者（総務担当役員）の統括の下で、保管部署及び保管責任者を定め、法定保存期間等を勘案して会社が定める期間、速やかに閲覧が可能な状態で保存・管理を行う。なお、その主要なものの保管状況については、毎年定期的に、保管責任者から情報保管統括責任者に対する報告を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づいて、事業運営上の管理すべきリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、海外事業リスク、非常災害リスク及び評判リスクの8つに分類し、まず、各々のリスクにかかわる管理規程を整備した上で、業務を所管する部門において、その把握・分析・評価及び管理を行う。さらに、リスク管理委員会において、各部門単位のリスク管理状況を組織横断的かつ総合的に管理する。この重層的な管理手法を通じて、より経営判断に直結したリスク管理体制の整備とリスク管理の強化を進める。このような管理の仕組みを「総合的リスク管理」と位置づける。

一方、DFA（Dynamic Financial Analysis）モデル*を利用したリスクの計量化や自然災害等の具体的なストレス事象を想定したストレステストを実施し、収益性分析手法の高度化と併せて、会社経営の健全性の確保と経営資源の効果的・効率的な配分に資する「統合リスク管理」を推進する。

以上のようなリスク管理の運営・推進状況は、逐次、取締役会及び経営会議に報告する。

*DFAモデル：会社全体のリスクとリターンの動的な関係を最適化することを目的に、幾通りもの経済シナリオに基づいた損益シミュレーションを繰り返し実施するモデル。

(3) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と効率的な業務執行のため、取締役会の監督と執行役員による業務執行を分離する執行役員制度を採用している。

取締役会は、社外取締役（現在4名）を含めた取締役を10名前後と活発な討議を行うのに適した人数とし、原則

として月2回と開催頻度を高めて迅速な意思決定を実現する。

業務の執行は、業務分掌規程によって組織の設置、組織の業務分掌及び決裁権限を定め、組織には所属長を置いて、当該組織を担当する執行役員の指揮監督の下、これを遂行する。また、業務の執行に関する重要事項を協議することを目的として、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を設置し、原則として週1回開催することにより、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行に資する。

さらに、組織横断的な協議機関として戦略会議及びその他の委員会等を設置し、関係する執行役員や所属長等が参加し、会社が直面している課題や問題点について、スピード感を持って解決策を検討する。

経営計画については、会社の課題・問題点や今後の環境変化予測等を踏まえた中期経営計画を策定し、これに基づく年次計画・施策を定め、全社に周知徹底することにより会社の基本方針に沿った効率的な業務遂行を行う。

(4) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス（法令等遵守）重視の企業風土を醸成し、適正な業務運営を徹底するため、法令等遵守規程に当社のコンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定め、同規程に基づき次のような態勢を整える。

組織面では、全社的なコンプライアンス推進のための組織横断的な協議機関であるコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス推進を統括する部署としてコンプライアンス部を設置するとともに、同部直属の地域コンプライアンス室を本店及び各本部に設置し推進体制を整備する。

コンプライアンスの推進は、毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員のコンプライアンス研修を実施し、保険業務に関連する法令、社内ルール等の遵守に対する理解を深めるとともに、苦情・検査・点検等により発見した問題の是正や再発防止への取組を推進する。

また、遵守すべき法令・社内規程、苦情対応、不適正行為発見時の対処方法等を解説するコンプライアンス・マニュアルを全役職員へ配付し、適正な業務遂行のための手引書とする。

不適正行為発生時の対応としては、役職員に不適正行為を発見した場合の報告義務を課し、報告システムによる報告を徹底する他、この報告が難しい場合に匿名による報告を受け付ける窓口を、特定の第三者機関に設置し「内部通報ホットライン制度」として運営する。発生した不適正行為に対しては社内規程に従い適切に対応し、不適正行為を行った役職員及びその管理監督者には、就業規則・執行役員懲戒規程等に基づき所定の基準によって厳正かつ公平に処分を実施する。

なお、法令等遵守規程における基本方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固とした姿勢で臨む。」と定めるとともに、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を制定し、社内体制の整備に努める。また、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

以上の運営状況を含め、コンプライアンス推進状況は、定期的に取り締り役員及び経営会議に報告する。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることについて、社外取締役を構成員に含む取締役会において監督するとともに監査役の監査を受ける。

(5) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の構築にあたっては、取締役社長の指揮の下、関係諸法令のほか、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価及び監査の基準に準拠し、適切な対応を行う。

具体的には、財務報告に係る内部統制規程、有価証券報告書等及び確認書に関する規程等に基づいて、財務報告に係る全社的な内部統制及び業務プロセス統制に関する必要な体制を整備するとともに、内部統制の有効性評価を適切に行う体制を整備する。

(6) 内部監査体制

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、内部監査を実施する。

業務監査部が実施する内部監査（業務監査）は、「会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保する」ことを目的とする。

内部監査は、営業部門・損害サービス部門・資産運用部門・本社部門を対象に、法令等遵守状況、保険募集管理態勢、リスク管理態勢に重点をおいた監査及び保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する監査を実施する。監査の結果については被監査部門に対して報告するとともに、フォローアップ監査を実施し実効性の確保に努める。また、監査結果については逐次、取締役会及び経営会議に報告する。

このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、業務自主点検や事務検査等を実施する。

(7) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社共通の経営理念、行動指針に基づき、グループ全体として、またグループ会社それぞれが、企業価値の向上をめざした適正な業務運営を確保する。

当社においては、各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理に係る規程をそれぞれ定め、各子会社の経営計画・重要な業務執行の事前協議や、各子会社からの財務内容・業務遂行状況等の適切な報告、各子会社を所管する部門やコンプライアンス・リスク管理に係る統括部門の適切な指導・管理などを通じて、子会社の経営管理を行う。各子会社を所管する部門の管理の実効性を確保するため、必要に応じ、当該部門の所属長等が各子会社の非常勤取締役等を兼任する。

また、当社の内部監査部門による法令等に抵触しない範囲での直接監査や、子会社の内部監査部門等からの報告などを通じて、子会社の業務の適正性を確認する。海外子会社については、現地法制への適合を確保するため、現地の監査法人等による外部監査を実施し、その結果の報告を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役に専属の事務局を設け、その職務に専念する使用人を1名以上配置する。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役事務局に配置された使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その異動・考課等、人事に関する事項は、監査役と協議の上でこれを行う。

③ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 取締役及び執行役員は、職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

イ. 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会及び経営会議への付議事項、内部通報ホットライン制度による通報の状況、コンプライアンスの状況、リスク及びリスク管理の状況並びに内部監査部門が行う内部監査の結果について、監査役に報告する。

ウ. 監査役が、取締役会のみならず、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びその他監査役が必要であると判断する社内の会議・委員会に出席する機会を確保する。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以下の者は監査役との定例会合を実施する。

ア. 代表取締役

イ. 執行役員

ウ. 内部監査部門及び会計監査人

エ. 重要な子会社・関連会社の代表者及び監査役

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、以下のとおり「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を決議し、反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むこととしております。

① 反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、経営トップをはじめ組織全体として対応する。

② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、不当要求は拒絶する。

③ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の又は従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。また、資金提供は絶対に行わない。

④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(社内規則等の整備状況)

反社会的勢力に対して組織全体として対応することを目的として、「法令等遵守規程」「非常災害リスク管理規程」「就業規則」等に反社会的勢力対応を明記しております。

(社内体制の整備状況)

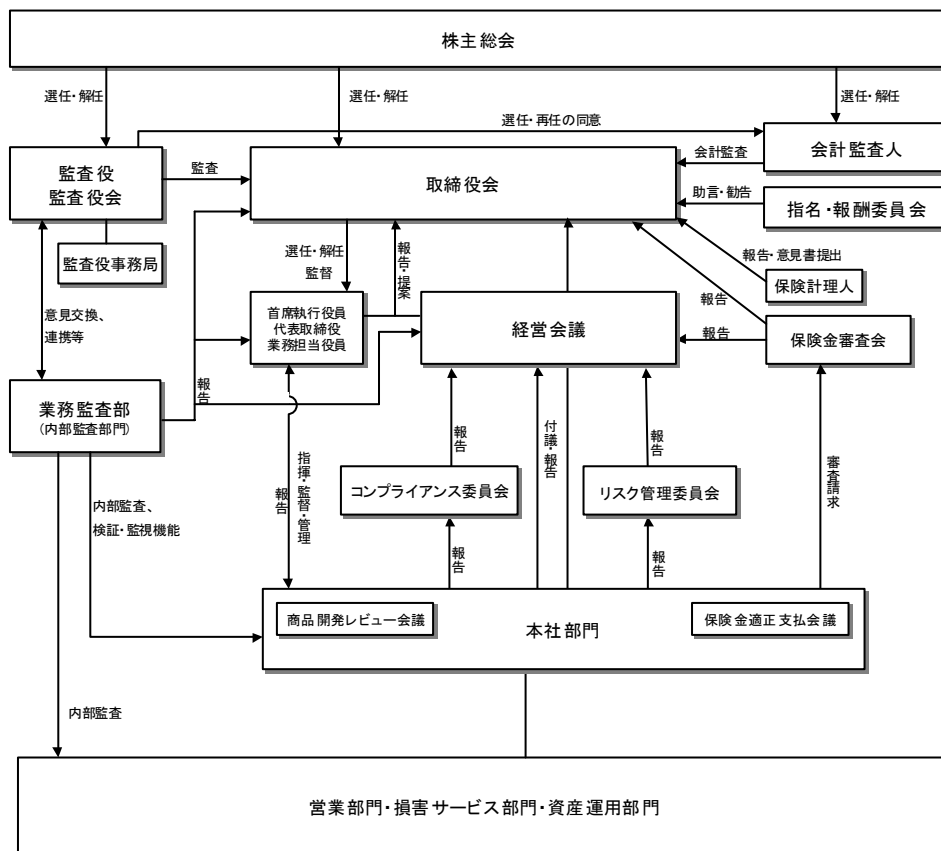
- ① 反社会的勢力に関する情報の一元管理を目的として、統括部署である総務部に「反社会的勢力対応事務局」を設置しております。
また、各部室支店に「不当要求防止責任者」を選任し、反社会的勢力による不当要求に対応できる体制の構築を図っております。
- ② 平素より、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部機関と顔の見える関係作りに努めております。
- ③ 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、具体的対応に備えるとともに、社内の報告フローについても規定しております。
- ④ 定期的なニュース発行により、啓蒙・意識の向上を図るとともに、職場単位でのミーティング研修を実施することとしております。

V その他

買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

[参考資料：模式図]



第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表、及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表、及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金	※4	134,633	3.64	104,768	3.15
コールローン		44,000	1.19	46,000	1.38
買現先勘定		-	-	5,997	0.18
買入金銭債権		28,102	0.76	23,983	0.72
金銭の信託		86,397	2.33	82,662	2.49
有価証券	※2※4 ※5	2,863,645	77.39	2,536,140	76.32
貸付金	※3	248,080	6.70	225,514	6.79
有形固定資産	※1※4	130,712	3.53	130,377	3.92
無形固定資産		1,392	0.04	1,270	0.04
その他資産		166,336	4.50	167,567	5.04
繰延税金資産		38	0.00	1,203	0.04
貸倒引当金		△2,959	△0.08	△2,295	△0.07
資産の部合計		3,700,381	100.00	3,323,190	100.00
(負債の部)					
保険契約準備金		2,677,504	72.35	2,642,404	79.51
支払備金		275,260		292,584	
責任準備金等		2,402,243		2,349,819	
その他負債	※4	79,097	2.14	71,482	2.15
退職給付引当金		38,532	1.04	36,411	1.10
賞与引当金		6,528	0.18	6,209	0.19
役員賞与引当金		46	0.00	8	0.00
特別法上の準備金		18,371	0.50	21,062	0.63
価格変動準備金		18,371		21,062	
繰延税金負債		112,543	3.04	1,972	0.06
負ののれん		733	0.02	439	0.01
負債の部合計		2,933,357	79.27	2,779,992	83.65

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		91,249	2.47	91,249	2.75
資本剰余金		46,702	1.26	46,702	1.41
利益剰余金		172,244	4.65	165,741	4.98
自己株式		△23,318	△0.63	△51,592	△1.55
株主資本合計		286,877	7.75	252,099	7.59
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		480,712	13.00	289,992	8.73
繰延ヘッジ損益		87	0.00	1,790	0.05
為替換算調整勘定		△1,303	△0.04	△1,492	△0.04
評価・換算差額等合計		479,495	12.96	290,291	8.74
新株予約権		268	0.01	408	0.01
少数株主持分		382	0.01	398	0.01
純資産の部合計		767,024	20.73	543,198	16.35
負債及び純資産の部合計		3,700,381	100.00	3,323,190	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,000,461	100.00	975,464	100.00
保険引受収益		910,855	91.05	908,307	93.12
正味収入保険料		712,862		698,685	
収入積立保険料		82,608		66,689	
積立保険料等運用益		27,418		26,498	
生命保険料		61,946		64,158	
責任準備金等戻入額		25,095		51,363	
その他保険引受収益		923		911	
資産運用収益		87,688	8.76	65,647	6.73
利息及び配当金収入		62,414		59,632	
金銭の信託運用益		2,239		1,200	
有価証券売却益		49,588		28,380	
有価証券償還益		417		1,673	
金融派生商品収益		-		1,239	
その他運用収益		446		21	
積立保険料等運用益振替		△27,418		△26,498	
その他経常収益		1,918	0.19	1,508	0.15
経常費用		972,331	97.19	957,721	98.18
保険引受費用		812,590	81.22	793,787	81.38
正味支払保険金		429,284		419,969	
損害調査費	※1	36,650		37,119	
諸手数料及び集金費	※1	128,190		122,887	
満期返戻金		183,192		182,773	
契約者配当金		10		8	
生命保険金等		9,806		11,925	
支払備金繰入額		24,967		17,311	
その他保険引受費用		486		1,792	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		8,095	0.81	17,669	1.81
金銭の信託運用損		1,361		2,388	
有価証券売却損		2,525		3,619	
有価証券評価損		1,904		9,654	
有価証券償還損		0		342	
金融派生商品費用		2,162		-	
その他運用費用		141		1,663	
営業費及び一般管理費	※1	149,437	14.94	145,062	14.87
その他経常費用		2,207	0.22	1,201	0.12
支払利息		66		165	
貸倒損失		3		8	
その他の経常費用		2,138		1,027	
経常利益		28,130	2.81	17,742	1.82
特別利益		1,108	0.11	981	0.10
固定資産処分益		1,108		981	
特別損失		5,932	0.59	5,330	0.55
固定資産処分損		2,876		1,024	
減損損失	※2	396		530	
特別法上の準備金繰入額 (価格変動準備金)		2,659 (2,659)		2,690 (2,690)	
その他特別損失	※3	-		1,085	
税金等調整前当期純利益		23,306	2.33	13,392	1.37
法人税及び住民税等		10,309	1.02	9,164	0.94
法人税等調整額		△2,932	△0.29	△4,809	△0.49
少数株主利益		57	0.01	46	0.00
当期純利益		15,872	1.59	8,991	0.92

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,705	167,780	△21,616	284,118	509,540	-	△2,330	507,209	-	332	791,660
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当(注)			△6,023		△6,023							△6,023
役員賞与(注)			△66		△66							△66
当期純利益			15,872		15,872							15,872
自己株式の取得				△7,092	△7,092							△7,092
自己株式の消却		△5,342		5,342	-							-
自己株式の処分		△46		48	1							1
負のその他資本剰余金の 振替		5,386	△5,386		-							-
その他利益剰余金の増加			67		67							67
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△28,828	87	1,027	△27,713	268	49	△27,395
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	△3	4,463	△1,702	2,758	△28,828	87	1,027	△27,713	268	49	△24,636
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	172,244	△23,318	286,877	480,712	87	△1,303	479,495	268	382	767,024

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	172,244	△23,318	286,877	480,712	87	△1,303	479,495	268	382	767,024
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△5,971		△5,971							△5,971
当期純利益			8,991		8,991							8,991
自己株式の取得				△37,854	△37,854							△37,854
自己株式の消却		△9,463		9,463	-							-
自己株式の処分		△59		116	57							57
負のその他資本剰余金の 振替		9,523	△9,523		-							-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△190,719	1,703	△188	△189,204	139	16	△189,048
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	△6,503	△28,274	△34,777	△190,719	1,703	△188	△189,204	139	16	△223,825
平成20年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	165,741	△51,592	252,099	289,992	1,790	△1,492	290,291	408	398	543,198

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		23,306	13,392
減価償却費		7,033	6,963
減損損失		396	530
のれん償却額		△293	△293
支払備金の増加額		24,598	17,424
責任準備金等の増加額		△26,284	△52,408
貸倒引当金の増加額		△1,774	△663
退職給付引当金の増加額		△1,128	△2,121
賞与引当金の増加額		47	△318
役員賞与引当金の増加額		46	△37
価格変動準備金の増加額		2,659	2,690
利息及び配当金収入		△62,414	△59,632
有価証券関係損益 (△)		△47,530	△16,380
支払利息		66	165
為替差損益 (△)		△419	793
有形固定資産関係損益 (△)		1,778	45
貸付金関係損益 (△)		1,336	-
金銭の信託関係損益 (△)		3,075	2,776
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増加額		3,787	2,942
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増加額		△307	△2,750
役員賞与の支払額		△66	-
その他		△7,622	△2,755
小 計		△79,709	△89,635
利息及び配当金の受取額		65,387	60,293
利息の支払額		△66	△165
法人税等の支払額		1,102	△11,716
営業活動によるキャッシュ・フロー		△13,286	△41,223

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		△2,923	△1,675
買入金銭債権の取得による支出		△4,230	△4,001
買入金銭債権の売却・償還による収入		6,766	7,049
金銭の信託の増加による支出		△10,776	△12,000
金銭の信託の減少による収入		16,853	13,585
有価証券の取得による支出		△784,130	△894,425
有価証券の売却・償還による収入		795,494	936,606
貸付けによる支出		△64,047	△41,573
貸付金の回収による収入		105,352	64,140
債券貸借取引受入担保金の純増加額		△19,461	-
II① 小 計		38,898	67,705
(I + II①)		(25,612)	(26,481)
有形固定資産の取得による支出		△4,952	△8,935
有形固定資産の売却による収入		2,765	1,849
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入		-	2,517
その他		△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		36,710	63,135
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△7,092	△37,854
自己株式の売却による収入		1	57
配当金の支払額		△6,023	△5,971
少数株主への配当金の支払額		△8	△13
その他		△144	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,268	△43,932
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		772	△816
V 現金及び現金同等物の増加額		10,927	△22,836
VI 現金及び現金同等物の期首残高		152,733	163,661
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	163,661	140,825

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社18社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社3社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 他）については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社5社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company of America は、平成19年4月25日に株式をすべて売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社4社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 他）については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 投資損失引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,857百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを平成20年1月に決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う制度の一部終了損益は、特別損失として1,085百万円計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当連結会計年度からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>⑥ 価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑥ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、そんぼ24損害保険株式会社は5年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は766,285百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ268百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 従来「不動産及び動産」と掲記されていたものを「有形固定資産」として表示しております。</p> <p>(2) 従来「その他資産」に含めていた借地権等を「無形固定資産」として表示しております。</p> <p>(3) 従来「連結調整勘定」と掲記されていたものを「負のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結損益計算書の様式を改訂し、従来「不動産動産処分益」及び「不動産動産処分損」と掲記されていたものを「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 従来「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものを「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 従来「不動産動産関係損益」と掲記されていたものを「有形固定資産関係損益」として表示しております。</p> <p>(3) 従来「不動産及び動産の取得による支出」及び「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものを「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,345百万円、圧縮記帳額は19,981百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">有価証券 (外国証券) 2,306百万円 株 式</p> <p>※3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は501百万円、延滞債権額は1,923百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は158百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は374百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,958百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金504百万円、有価証券6,948百万円並びに有形固定資産4,955百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,098百万円あります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが68,277百万円含まれております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は136,015百万円、圧縮記帳額は19,074百万円あります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">有価証券 (外国証券) 2,320百万円 株 式</p> <p>※3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,254百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は252百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,536百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金496百万円、有価証券5,611百万円並びに有形固定資産4,878百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,947百万円あります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが88,326百万円含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																						
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 129,138百万円 給与 70,189百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(396百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>市原市等全4箇所</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">165</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>鎌ヶ谷市等全4箇所</td> <td style="text-align: center;">186</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">230</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">293</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">396</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165	遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷市等全4箇所	186	43	230	計			293	102	396	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 122,798百万円 給与 70,582百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(530百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>豊橋市等全4箇所</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>釧路市等全5箇所</td> <td style="text-align: center;">348</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: center;">470</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">369</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">530</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p> <p>※3. その他特別損失は退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円であります。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60	遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470	計			369	160	530
用途				種類	場所	減損損失																																																	
	土地	建物	計																																																				
投資用不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165																																																		
遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷市等全4箇所	186	43	230																																																		
計			293	102	396																																																		
用途	種類	場所	減損損失																																																				
			土地	建物	計																																																		
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60																																																		
遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470																																																		
計			369	160	530																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	833,743	-	7,000	826,743
合計	833,743	-	7,000	826,743
自己株式				
普通株式	30,558	7,063	7,067	30,554
合計	30,558	7,063	7,067	30,554

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少7,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,063千株は、平成18年12月7日取締役会決議に基づく取得6,968千株及び単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,067千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少66千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			268
	合計			-			268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,023百万円	7.50円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	利益剰余金	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	826,743	-	10,000	816,743
合計	826,743	-	10,000	816,743
自己株式				
普通株式	30,554	34,107	10,144	54,517
合計	30,554	34,107	10,144	54,517

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,107千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加107千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,144千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少142千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	408
合計		408

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	利益剰余金	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">134,633</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">44,000</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">28,102</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,863,645</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△22,470</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△21,104</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,863,145</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">163,661</td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	134,633	コールローン	44,000	買入金銭債権	28,102	有価証券	2,863,645	預入期間が3か月を超える預貯金	△22,470	現金同等物以外の買入金銭債権	△21,104	現金同等物以外の有価証券	△2,863,145	現金及び現金同等物	163,661	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">104,768</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">46,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">5,997</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">23,983</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,536,140</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△23,940</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△17,983</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,534,140</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">140,825</td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 同 左</p> <p>3. 同 左</p>	現金及び預貯金	104,768	コールローン	46,000	買現先勘定	5,997	買入金銭債権	23,983	有価証券	2,536,140	預入期間が3か月を超える預貯金	△23,940	現金同等物以外の買入金銭債権	△17,983	現金同等物以外の有価証券	△2,534,140	現金及び現金同等物	140,825
現金及び預貯金	134,633																																		
コールローン	44,000																																		
買入金銭債権	28,102																																		
有価証券	2,863,645																																		
預入期間が3か月を超える預貯金	△22,470																																		
現金同等物以外の買入金銭債権	△21,104																																		
現金同等物以外の有価証券	△2,863,145																																		
現金及び現金同等物	163,661																																		
現金及び預貯金	104,768																																		
コールローン	46,000																																		
買現先勘定	5,997																																		
買入金銭債権	23,983																																		
有価証券	2,536,140																																		
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,940																																		
現金同等物以外の買入金銭債権	△17,983																																		
現金同等物以外の有価証券	△2,534,140																																		
現金及び現金同等物	140,825																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 産</td> <td>1,583</td> <td>689</td> <td>-</td> <td>894</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動 産	1,583	689	-	894	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動 産</td> <td>1,374</td> <td>812</td> <td>-</td> <td>561</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動 産	1,374	812	-	561
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																	
動 産	1,583	689	-	894																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																	
動 産	1,374	812	-	561																	
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																				
② 未経過リース料期末残高相当額等	② 未経過リース料期末残高相当額等																				
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																				
1年内	1年内																				
332百万円	287百万円																				
1年超	1年超																				
561百万円	273百万円																				
合 計	合 計																				
894百万円	561百万円																				
リース資産減損勘定の残高	リース資産減損勘定の残高																				
-百万円	-百万円																				
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																				
支払リース料	支払リース料																				
370百万円	332百万円																				
リース資産減損勘定の取崩額	リース資産減損勘定の取崩額																				
-百万円	-百万円																				
減価償却費相当額	減価償却費相当額																				
370百万円	332百万円																				
減損損失	減損損失																				
-百万円	-百万円																				
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																				

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度（平成19年3月31日現在）			当連結会計年度（平成20年3月31日現在）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	85,496	87,226	1,730	86,599	88,555	1,956
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	85,496	87,226	1,730	86,599	88,555	1,956
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	66,791	61,287	△5,503	91,683	85,871	△5,812
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	66,791	61,287	△5,503	91,683	85,871	△5,812
合計		152,287	148,514	△3,772	178,283	174,426	△3,856

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度（平成19年3月31日現在）			当連結会計年度（平成20年3月31日現在）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	-	-	-	1,523	1,530	6
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	1,523	1,530	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	1,523	1,530	6

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度（平成19年3月31日現在）			当連結会計年度（平成20年3月31日現在）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	公社債	431,475	438,883	7,408	835,767	853,731	17,964
	株式	367,116	1,095,877	728,761	334,060	770,438	436,378
	外国証券	210,898	231,729	20,831	106,338	118,389	12,051
	その他	4,926	5,265	339	1,479	1,502	23
	小計	1,014,416	1,771,756	757,339	1,277,645	1,744,062	466,417
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	公社債	732,266	725,417	△6,848	272,603	270,871	△1,732
	株式	5,839	5,480	△359	29,145	26,485	△2,660
	外国証券	129,319	126,925	△2,393	235,262	221,793	△13,468
	その他	-	-	-	27,690	25,395	△2,294
	小計	867,425	857,824	△9,601	564,702	544,546	△20,156
合計		1,881,842	2,629,580	747,738	1,842,347	2,288,608	446,260

(注)

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
その他有価証券で時価のあるものについて1,238百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	1. その他有価証券で時価のあるものについて9,302百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。 2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	382,328	49,586	2,525	273,756	28,268	3,619

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）		当連結会計年度（平成20年3月31日現在）	
その他有価証券		その他有価証券	
公社債	2,000百万円	公社債	2,000百万円
株式	20,259百万円	株式	20,498百万円
外国証券	38,289百万円	外国証券	37,503百万円
その他	40,839百万円	その他	44,105百万円

(注)

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金14,920百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー6,998百万円を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

9. その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度（平成20年3月31日現在）			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	188,640	160,608	204,030	217,092	184,428	143,282	157,867	286,097
地方債	7,148	43,647	32,313	14,162	11,415	42,746	23,629	22,662
社債	59,345	205,069	146,561	39,968	46,564	221,692	121,753	44,270
外国証券	30,981	232,547	23,429	58,792	30,188	144,182	104,643	49,044
その他	22,603	8,394	10,406	158	25,267	26,811	8,749	-
合計	308,719	650,268	416,740	330,174	297,864	578,715	416,642	402,075

(注)

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（1年以内14,920百万円）並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー（1年以内6,998百万円）を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等及びコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）		当連結会計年度（平成20年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
金銭の信託	52,180	△1,251	44,996	△2,537

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）			当連結会計年度（平成20年3月31日現在）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
金銭の信託	34,000	33,461	△538	37,000	37,087	87

(注)

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が756百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が577百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>当社グループでは、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としております。</p> <p>また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。</p> <p>市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。</p> <p>また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。</p> <p>また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、月次ベースで経営陣に報告しております。</p> <p>在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="padding-left: 2em;">同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="padding-left: 2em;">同 左</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p style="padding-left: 2em;">同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度（平成20年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	23,541	-	23,423	117	19,998	-	19,604	394
	ユーロ	781	-	776	5	805	-	790	14
	買建								
	ユーロ	-	-	-	-	315	-	316	0
	通貨スワップ取引								
	受取英ポンド固定 ・支払円固定	870	-	5	5	-	-	-	-
	合計	-	-	-	127	-	-	-	409

(注)

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
<p>1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>(1) 為替予約取引 期末日の先物為替相場によっております。</p> <p>(2) 通貨スワップ取引 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。</p> <p>3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。</p>	<p>1. 同 左</p> <p>2. 時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっております。</p> <p>3. 同 左</p>

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度（平成20年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	152,000	152,000	△717	△717	148,000	43,000	29	29
合計		—	—	—	△717	—	—	—	29

(注)

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1. 同 左
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。	2. 時価の算定方法 同 左
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	3. 同 左

(3) 株式関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度（平成20年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	24,200	19,200	195	195	13,000	1,000	△26	△26
合計		—	—	—	195	—	—	—	△26

(注) 時価の算定方法

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
取引先金融機関から提示された価格によっております。	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、既年金受給者のみを支給対象とする適格退職年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、既年金受給者のみを支給対象とする適格退職年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>なお、当社は、平成20年4月1日に企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編し、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度に移行いたしました。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>																																				
<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△136,607</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">97,277</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△39,329</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,371</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">△3,716</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">△36,675</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（トーチ）</td> <td style="text-align: right;">△36,675</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△136,607	ロ. 年金資産	97,277	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△39,329	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	6,371	ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	△3,716	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△36,675	チ. 前払年金費用	-	リ. 退職給付引当金（トーチ）	△36,675	<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△131,312</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">91,496</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△39,815</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）（注2）</td> <td style="text-align: right;">△3,358</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">△36,411</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（トーチ）</td> <td style="text-align: right;">△36,411</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2. 企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編し、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び規約型企業年金制度に移行する際の制度変更により、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。</p>	イ. 退職給付債務	△131,312	ロ. 年金資産	91,496	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△39,815	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	6,762	ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）（注2）	△3,358	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△36,411	チ. 前払年金費用	-	リ. 退職給付引当金（トーチ）	△36,411
イ. 退職給付債務	△136,607																																				
ロ. 年金資産	97,277																																				
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△39,329																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	6,371																																				
ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	△3,716																																				
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△36,675																																				
チ. 前払年金費用	-																																				
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△36,675																																				
イ. 退職給付債務	△131,312																																				
ロ. 年金資産	91,496																																				
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△39,815																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	6,762																																				
ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）（注2）	△3,358																																				
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△36,411																																				
チ. 前払年金費用	-																																				
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△36,411																																				

前連結会計年度	当連結会計年度
3. 退職給付費用に関する事項（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	3. 退職給付費用に関する事項（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
(単位 百万円)	(単位 百万円)
イ. 勤務費用（注）	イ. 勤務費用（注）
ロ. 利息費用	ロ. 利息費用
ハ. 期待運用収益	ハ. 期待運用収益
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	ニ. 過去勤務債務の費用処理額
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額
ト. 退職給付費用	ト. 退職給付費用
(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)
<u>8,106</u>	<u>7,217</u>
	チ. 退職給付制度の一部終了に伴う損益
	<u>1,085</u>
	計
	<u>8,302</u>
(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給 付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しておりま す。	(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給 付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しておりま す。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	同 左
期間定額基準・ポイント基準	
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	0.0%~2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 268百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日
権利確定条件	付与日に権利を確定して おります。	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 ① 新株予約権者は、当社 の取締役(将来委員会設 置会社に移行した場合に おける執行役を含みま す。)及び執行役員のい ずれの地位も喪失した日 の翌日から起算して1年 が経過した日(以下「権 利行使開始日」といい ます。)から、同じく7年 を経過する日又は平成36 年6月29日のいずれか早 い日までの間に限り、新 株予約権を行使できるも のとしします。 ② 前記①にかかわらず、 平成35年6月30日に至る まで新株予約権者が権利 行使開始日を迎えなかつ た場合には、平成35年7 月1日以降新株予約権を 行使できるものとしま す。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ① 新株予約権者は、当社 の取締役(将来委員会設 置会社に移行した場合に おける執行役を含みま す。)及び執行役員のい ずれの地位も喪失した日 の翌日から起算して1年 が経過した日(以下「権 利行使開始日」といい ます。)から、同じく7年 を経過する日又は平成37 年6月29日のいずれか早 い日までの間に限り、新 株予約権を行使できるも のとしします。 ② 前記①にかかわらず、 平成36年6月30日に至る まで新株予約権者が権利 行使開始日を迎えなかつ た場合には、平成36年7 月1日以降新株予約権を 行使できるものとしま す。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当社の取 締役(将来委員会設置会 社に移行した場合におけ る執行役を含みます。)及 び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌日 (以下「権利行使開始日 "と いい ます。) から起算して10日以内 (かつ、平成39年3月27 日 まで)に限り新株予約権 を行使できるものとしま す。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2005年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	288,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	288,000
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	395,000	387,000	-
権利確定	-	-	288,000
権利行使	66,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	329,000	387,000	288,000

② 単価情報

	2005年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,025	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	934

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2007年3月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性 (%)	(注1)	29.37
予想残存期間 (年)	(注2)	3
予想配当 (円/株)	(注3)	7.50
無リスク利子率 (%)	(注4)	0.94

- (注) 1. 3年間（平成16年3月28日から平成19年3月27日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。
3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 194百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日に権利を確 定しております。	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありま せん。	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 ① 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のいづ れの地位も喪失し た日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を 経過する日又は平 成36年6月29日 のいずれか早い日 までの間に限り、 新株予約権を行使 できるものとしま す。 ② 前記①にかかわ らず、平成35年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成35年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ① 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のいづ れの地位も喪失し た日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を 経過する日又は平 成37年6月29日 のいずれか早い日 までの間に限り、 新株予約権を行使 できるものとしま す。 ② 前記①にかかわ らず、平成36年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成36年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいづれの地位も 喪失した日の翌日 (以下「権利行使 開始日」といいま す。)から起算して 10日以内(かつ、 平成39年3月27 日まで)に限り 新株予約権を行使 できるものとしま す。	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいづれの地位も 喪失した日の翌日 (以下「権利行使 開始日」といいま す。)から起算して 10日以内(かつ、 平成40年3月17 日まで)に限り 新株予約権を行使 できるものとしま す。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	276,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	276,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	329,000	387,000	288,000	-
権利確定	-	-	-	276,000
権利行使	42,000	39,000	51,000	10,000
失効	-	-	-	-
未行使残	287,000	348,000	237,000	266,000

② 単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,057	1,047	987	775
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	934	703

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2008年3月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2008年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性 (%) (注1)	33.99
予想残存期間 (年) (注2)	3
予想配当 (円/株) (注3)	7.50
無リスク利子率 (%) (注4)	0.61

- (注) 1. 3年間（平成17年3月18日から平成20年3月17日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。
3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 94,554	責任準備金 95,011
支払備金 14,857	支払備金 17,231
退職給付引当金 13,915	退職給付引当金 13,144
ソフトウェア 13,657	ソフトウェア 12,540
有価証券評価損 10,102	有価証券評価損 12,404
その他 33,963	その他 38,242
繰延税金資産小計 181,050	繰延税金資産小計 188,575
評価性引当額 △24,643	評価性引当額 △28,067
繰延税金資産合計 156,406	繰延税金資産合計 160,507
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △266,463	その他有価証券評価差額金 △158,573
その他 △2,448	その他 △2,703
繰延税金負債合計 △268,911	繰延税金負債合計 △161,277
繰延税金負債の純額 △112,504	繰延税金負債の純額 △769
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)
法定実効税率 36.10	法定実効税率 36.10
(調整)	(調整)
受取配当等の益金不算入額 △10.20	受取配当等の益金不算入額 △19.79
税効果を認識しない子会社の当期損失 4.60	税効果を認識しない子会社の当期損失 9.23
その他 1.15	交際費等の損金不算入額 3.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.65	住民税均等割等 1.98
	評価性引当額 1.41
	その他 0.50
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.52

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	946,427	72,963	1,019,391	(43,927)	975,464
(2) セグメント間の内部経常収益	887	25	912	(912)	—
計	947,314	72,988	1,020,303	(44,839)	975,464
経常費用	929,699	72,861	1,002,561	(44,839)	957,721
経常利益	17,615	127	17,742	—	17,742
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	2,968,269	355,015	3,323,285	(94)	3,323,190
減価償却費	6,881	82	6,963	—	6,963
減損損失	530	—	530	—	530
資本的支出	8,890	45	8,935	—	8,935

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

同 上

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

同 上

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	松澤 建	—	—	当社代表取締役 役社長 財団法人日本 興亜福祉財団 理事長	(被所有) 直接 0.0	—	—	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	45	—	-

(注) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	松澤 建	—	—	当社取締役会 長	(被所有) 直接 0.0	—	—	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	42	—	-
				財団法人日本 興亜福祉財団 理事長				学校法人青山 学院理事長	—	—	学校法人青山 学院への寄附

(注) 財団法人日本興亜福祉財団及び学校法人青山学院との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	962.55円	1株当たり純資産額	711.58円
1株当たり当期純利益	19.81円	1株当たり当期純利益	11.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.79円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.62円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	15,872	8,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,872	8,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	801,202	772,714
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	737	921
(うち新株予約権(千株))	(737)	(921)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	767,024	543,198
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	651	807
(うち新株予約権(百万円))	(268)	(408)
(うち少数株主持分(百万円))	(382)	(398)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	766,373	542,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	796,188	762,225

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議しました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式(2) 取得する株式の総数 ：34,000,000株（上限）(3) 株式の取得価額の総額 ：420億円（上限）(4) 自己株式取得の期間 ：平成19年6月4日から平成19年7月31日まで <p>(ご参考) 平成19年6月27日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式はありません。</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	147	141	2.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,951	1,806	2.15	平成21年4月26日～ 平成47年3月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	2,098	1,947	-	-

(注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
140	139	139	138

3. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第63期 (平成19年3月31日現在)		第64期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金	※5	98,212	2.89	84,335	2.84
現金		145		88	
預貯金		98,067		84,247	
コールローン		44,000	1.30	46,000	1.55
買現先勘定		-	-	5,997	0.20
買入金銭債権		28,102	0.83	23,983	0.81
金銭の信託		52,936	1.56	45,574	1.53
有価証券	※5	2,656,241	78.27	2,279,681	76.64
国債	※8	593,536		569,854	
地方債		79,815		74,446	
社債		397,537		366,672	
株式	※4※8	1,157,997		858,440	
外国証券	※4※8	403,667		379,968	
その他の証券		23,686		30,299	
貸付金	※7	239,400	7.06	214,837	7.22
保険約款貸付		7,656		6,818	
一般貸付		231,743		208,019	
有形固定資産	※1※5	129,841	3.83	129,555	4.36
土地		69,383		68,544	
建物		52,081		50,118	
建設仮勘定		5		2,788	
その他の有形固定資産		8,369		8,104	
無形固定資産		1,216	0.04	1,203	0.04
その他資産		154,596	4.56	155,481	5.23
未収保険料		369		279	
代理店貸		26,447		23,648	
外国代理店貸		6,307		6,297	
共同保険貸		3,036		2,445	
再保険貸		29,358		30,115	
外国再保険貸		5,849		4,609	
未収金		11,375		9,310	
未収収益		5,903		5,796	
預託金		7,535		7,275	
地震保険預託金		39,211		41,430	
仮払金		16,497		16,031	
先物取引差入証拠金		1,312		1,280	
金融派生商品		694		6,262	
その他の資産		697		697	
貸倒引当金		△2,907	△0.09	△2,269	△0.08
投資損失引当金		△8,583	△0.25	△10,156	△0.34
資産の部合計		3,393,056	100.00	2,974,225	100.00

区分	注記 番号	第63期 (平成19年3月31日現在)		第64期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		2,386,297	70.33	2,307,493	77.58
支払備金	※9	267,854		284,711	
責任準備金	※10	2,118,442		2,022,782	
その他負債		71,268	2.10	65,091	2.19
共同保険借		1,375		1,497	
再保険借		27,150		19,760	
外国再保険借		2,204		2,690	
借入金	※5	2,098		1,947	
未払法人税等	※6	6,931		3,508	
預り金		2,032		2,145	
前受収益		1,279		1,090	
未払金		17,779		17,299	
仮受金		9,348		14,645	
金融派生商品		1,067		505	
その他の負債		0		0	
退職給付引当金		38,368	1.13	36,189	1.22
賞与引当金		6,085	0.18	5,707	0.19
役員賞与引当金		33	0.00	3	0.00
特別法上の準備金		18,040	0.53	20,660	0.69
価格変動準備金		18,040		20,660	
繰延税金負債		111,679	3.29	1,948	0.07
負債の部合計		2,631,773	77.56	2,437,094	81.94

区分	注記 番号	第63期 (平成19年3月31日現在)		第64期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		91,249	2.69	91,249	3.07
資本剰余金					
資本準備金		46,702		46,702	
資本剰余金合計		46,702	1.38	46,702	1.57
利益剰余金					
利益準備金		34,347		35,647	
その他利益剰余金		137,251		128,334	
(配当引当積立金)		(34,385)		(34,385)	
(異常損失準備金)		(54,000)		(54,000)	
(海外投資等損失準備金)		(0)		(0)	
(特別償却準備金)		(8)		(-)	
(圧縮記帳積立金)		(3,119)		(2,992)	
(別途積立金)		(25,962)		(25,962)	
(繰越利益剰余金)		(19,776)		(10,994)	
利益剰余金合計		171,598	5.06	163,981	5.51
自己株式		△23,318	△0.69	△51,592	△1.73
株主資本合計		286,231	8.44	250,340	8.42
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		474,695	13.99	284,592	9.57
繰延ヘッジ損益		87	0.00	1,790	0.06
評価・換算差額等合計		474,782	13.99	286,382	9.63
新株予約権		268	0.01	408	0.01
純資産の部合計		761,282	22.44	537,131	18.06
負債及び純資産の部合計		3,393,056	100.00	2,974,225	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		964,648	100.00	936,846	100.00
保険引受収益		881,019	91.33	877,743	93.69
正味収入保険料	※2	703,371		688,892	
収入積立保険料		82,608		66,689	
積立保険料等運用益		27,407		26,486	
責任準備金戻入額	※6	67,338		95,660	
為替差益		262		-	
その他保険引受収益		30		15	
資産運用収益		81,374	8.44	57,121	6.10
利息及び配当金収入	※7	56,693		53,009	
金銭の信託運用益	※8	1,648		549	
有価証券売却益		49,576		27,114	
有価証券償還益		417		1,673	
金融派生商品収益	※8	-		1,239	
為替差益		420		-	
その他運用収益		25		21	
積立保険料等運用益振替		△27,407		△26,486	
その他経常収益		2,255	0.23	1,982	0.21
経常費用		940,110	97.46	920,077	98.21
保険引受費用		791,048	82.01	768,808	82.06
正味支払保険金	※3	424,621		414,298	
損害調査費		35,885		36,371	
諸手数料及び集金費	※4	122,434		117,141	
満期返戻金		183,192		182,773	
契約者配当金		10		8	
支払備金繰入額	※5	24,656		16,856	
為替差損		-		1,146	
その他保険引受費用		247		211	
資産運用費用		13,601	1.41	20,614	2.20
金銭の信託運用損	※8	1,361		2,388	
有価証券売却損		2,525		3,614	
有価証券評価損		1,889		9,617	
有価証券償還損		0		337	
金融派生商品費用	※8	2,162		-	
為替差損		-		792	
投資損失引当金繰入額		5,521		2,994	
その他運用費用		141		868	
営業費及び一般管理費		133,327	13.82	129,576	13.83
その他経常費用		2,132	0.22	1,078	0.12
支払利息		46		53	
貸倒損失		3		8	
その他の経常費用		2,083		1,015	
経常利益		24,538	2.54	16,769	1.79

区分	注記 番号	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,107	0.11	981	0.10
固定資産処分益		1,107		981	
特別損失		5,865	0.61	5,237	0.56
固定資産処分損		2,870		1,002	
減損損失	※9	396		530	
特別法上の準備金繰入額 (価格変動準備金)		2,598 (2,598)		2,620 (2,620)	
その他特別損失	※10	-		1,085	
税引前当期純利益		19,780	2.04	12,512	1.33
法人税及び住民税		9,014	0.93	7,808	0.83
法人税等調整額		△2,658	△0.28	△3,173	△0.34
当期純利益		13,425	1.39	7,877	0.84

③【株主資本等変動計算書】

第63期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金									
					配当引当積立金	異常損失準備金	海外投資等損失準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	3	33,047	34,385	54,000	0	61	2,276	21,962	23,898	△21,616	285,968	
事業年度中の変動額														
利益準備金の積立（注）				1,300							△1,300		-	
海外投資等損失準備金の取崩 (注)							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩（注）								△26			26		-	
圧縮記帳積立金の積立（注）									408		△408		-	
圧縮記帳積立金の取崩（注）									△44		44		-	
別途積立金の積立（注）										4,000	△4,000		-	
剰余金の配当（注）											△6,023		△6,023	
役員賞与（注）											△47		△47	
海外投資等損失準備金の取崩							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩								△26			26		-	
圧縮記帳積立金の積立									541		△541		-	
圧縮記帳積立金の取崩									△62		62		-	
当期純利益											13,425		13,425	
自己株式の取得												△7,092	△7,092	
自己株式の消却			△5,342									5,342	-	
自己株式の処分			△46									48	1	
負のその他資本剰余金の振替			5,386								△5,386		-	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	△3	1,300	-	-	△0	△53	843	4,000	△4,121	△1,702	262	
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	34,347	34,385	54,000	0	8	3,119	25,962	19,776	△23,318	286,231	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	其他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	503,382	-	503,382	-	789,351
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立（注）					-
海外投資等損失準備金の取崩 (注)					-
特別償却準備金の取崩（注）					-
圧縮記帳積立金の積立（注）					-
圧縮記帳積立金の取崩（注）					-
別途積立金の積立（注）					-
剰余金の配当（注）					△6,023
役員賞与（注）					△47
海外投資等損失準備金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
当期純利益					13,425
自己株式の取得					△7,092
自己株式の消却					-
自己株式の処分					1
負のその他資本剰余金の振替					-
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△28,687	87	△28,600	268	△28,331
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△28,687	87	△28,600	268	△28,068
平成19年3月31日残高 (百万円)	474,695	87	474,782	268	761,282

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第64期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					配当引当 積立金	異常損失 準備金	海外投資 等損失 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	34,347	34,385	54,000	0	8	3,119	25,962	19,776	△23,318	286,231	
事業年度中の変動額														
利益準備金の積立				1,300							△1,300		-	
剰余金の配当											△5,971		△5,971	
海外投資等損失準備金の取崩							△0				0		-	
特別償却準備金の取崩								△8			8		-	
圧縮記帳積立金の積立									464		△464		-	
圧縮記帳積立金の取崩									△592		592		-	
当期純利益											7,877		7,877	
自己株式の取得												△37,854	△37,854	
自己株式の消却			△9,463									9,463	-	
自己株式の処分			△59									116	57	
負のその他資本剰余金の振替			9,523								△9,523		-	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	1,300	-	-	△0	△8	△127	-	△8,782	△28,274	△35,891	
平成20年3月31日残高 (百万円)	91,249	46,702	-	35,647	34,385	54,000	0	-	2,992	25,962	10,994	△51,592	250,340	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	474,695	87	474,782	268	761,282
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					△5,971
海外投資等損失準備金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
当期純利益					7,877
自己株式の取得					△37,854
自己株式の消却					-
自己株式の処分					57
負のその他資本剰余金の振替					-
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△190,102	1,703	△188,399	139	△188,259
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△190,102	1,703	△188,399	139	△224,151
平成20年3月31日残高 (百万円)	284,592	1,790	286,382	408	537,131

重要な会計方針

第63期	第64期
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

第63期	第64期
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>同 左</p>

第63期	第64期
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,857百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを平成20年1月に決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う制度の一部終了損益は、特別損失として1,085百万円計上しております。</p> <p>(表示方法の変更) 従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当期から未払金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(6) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>

第63期	第64期
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

会計方針の変更

第63期	第64期
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は760,926百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ33百万円減少しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ268百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

第63期	第64期
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 従来「不動産及び動産」と掲記されていたものを「有形固定資産」、「動産」と掲記されていたものを「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>(2) 従来「預託金」に含めていた借地権等を「無形固定資産」として表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂し、従来「不動産動産処分益」及び「不動産動産処分損」と掲記されていたものを「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

<p>第63期 (平成19年3月31日現在)</p>	<p>第64期 (平成20年3月31日現在)</p>
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は138,271百万円、圧縮記帳額は19,981百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、外国代理店貸等)の総額は2,818百万円、金銭債務(外国再保険借、未払金等)の総額は449百万円であります。</p> <p>3. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。</p> <p>※4. 関係会社株式の額は62,758百万円であります。</p> <p>※5. 担保に供している資産は、現金及び預貯金56百万円、有価証券5,800百万円並びに有形固定資産4,955百万円であります。また、担保付き債務は借入金2,098百万円であります。</p> <p>※6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,626百万円並びに法人税及び住民税の未払額5,305百万円であります。</p> <p>※7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は501百万円、延滞債権額は1,923百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は158百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は374百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は134,782百万円、圧縮記帳額は19,074百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、外国代理店貸等)の総額は2,468百万円、金銭債務(外国再保険借、未払金等)の総額は614百万円あります。</p> <p>3. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。</p> <p>※4. 関係会社株式の額は57,691百万円あります。</p> <p>※5. 担保に供している資産は、現金及び預貯金51百万円、有価証券5,395百万円並びに有形固定資産4,878百万円あります。また、担保付き債務は借入金1,947百万円あります。</p> <p>※6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,594百万円並びに法人税及び住民税の未払額1,914百万円あります。</p> <p>※7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,254百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は252百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

第63期 (平成19年3月31日現在)	第64期 (平成20年3月31日現在)																																								
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,958百万円であります。</p> <p>※8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債及び外国証券に合計68,277百万円含まれております。</p> <p>※9. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">270,596百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">30,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">240,192百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">27,662百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">267,854百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">547,338百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">15,217百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">532,121百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,586,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">2,118,442百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	270,596百万円	同上に係る出再支払備金	30,404百万円	差引（イ）	240,192百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	27,662百万円	計（イ＋ロ）	267,854百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	547,338百万円	同上に係る出再責任準備金	15,217百万円	差引（イ）	532,121百万円	その他の責任準備金（ロ）	1,586,321百万円	計（イ＋ロ）	2,118,442百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,536百万円であります。</p> <p>※8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計88,326百万円含まれております。</p> <p>※9. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">277,296百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">19,609百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">257,687百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">27,024百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">284,711百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">541,928百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">15,248百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">526,679百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,496,103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">2,022,782百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	277,296百万円	同上に係る出再支払備金	19,609百万円	差引（イ）	257,687百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	27,024百万円	計（イ＋ロ）	284,711百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	541,928百万円	同上に係る出再責任準備金	15,248百万円	差引（イ）	526,679百万円	その他の責任準備金（ロ）	1,496,103百万円	計（イ＋ロ）	2,022,782百万円
支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	270,596百万円																																								
同上に係る出再支払備金	30,404百万円																																								
差引（イ）	240,192百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	27,662百万円																																								
計（イ＋ロ）	267,854百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	547,338百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	15,217百万円																																								
差引（イ）	532,121百万円																																								
その他の責任準備金（ロ）	1,586,321百万円																																								
計（イ＋ロ）	2,118,442百万円																																								
支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	277,296百万円																																								
同上に係る出再支払備金	19,609百万円																																								
差引（イ）	257,687百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	27,024百万円																																								
計（イ＋ロ）	284,711百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	541,928百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	15,248百万円																																								
差引（イ）	526,679百万円																																								
その他の責任準備金（ロ）	1,496,103百万円																																								
計（イ＋ロ）	2,022,782百万円																																								

(損益計算書関係)

第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、業務受託料等)の総額は4,745百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は26,446百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、業務受託料等)の総額は4,900百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は27,298百万円であります。
※2. 正味収入保険料の内訳	※2. 正味収入保険料の内訳
収入保険料 830,765百万円	収入保険料 809,869百万円
支払再保険料 127,394百万円	支払再保険料 120,976百万円
差引 703,371百万円	差引 688,892百万円
※3. 正味支払保険金の内訳	※3. 正味支払保険金の内訳
支払保険金 514,932百万円	支払保険金 504,859百万円
回収再保険金 90,311百万円	回収再保険金 90,561百万円
差引 424,621百万円	差引 414,298百万円
※4. 諸手数料及び集金費の内訳	※4. 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 129,525百万円	支払諸手数料及び集金費 123,672百万円
出再保険手数料 7,091百万円	出再保険手数料 6,531百万円
差引 122,434百万円	差引 117,141百万円
※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳	※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く) 41,551百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く) 6,700百万円
同上に係る出再支払備金繰入額 16,295百万円	同上に係る出再支払備金繰入額 △10,794百万円
差引(イ) 25,255百万円	差引(イ) 17,494百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) △599百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) △638百万円
計(イ+ロ) 24,656百万円	計(イ+ロ) 16,856百万円
※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳	※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 8,311百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) △5,410百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額 △513百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額 31百万円
差引(イ) 8,825百万円	差引(イ) △5,441百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ) △76,163百万円	その他の責任準備金繰入額(ロ) △90,218百万円
計(イ+ロ) △67,338百万円	計(イ+ロ) △95,660百万円
※7. 利息及び配当金収入の内訳	※7. 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 297百万円	預貯金利息 355百万円
コールローン利息 42百万円	コールローン利息 123百万円
買現先勘定利息 8百万円	買現先勘定利息 53百万円
買入金銭債権利息 375百万円	買入金銭債権利息 382百万円
有価証券利息・配当金 48,141百万円	有価証券利息・配当金 44,949百万円
貸付金利息 5,253百万円	貸付金利息 4,748百万円
不動産賃貸料 1,833百万円	不動産賃貸料 1,842百万円
その他利息・配当金 740百万円	その他利息・配当金 554百万円
計 56,693百万円	計 53,009百万円

第63期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は1,251百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は1,682百万円の益であります。

※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。
 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。
 地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(396百万円)として特別損失に計上しております。

(単位 百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	市原市等全4箇所	107	58	165
遊休不動産	土地及び建物	鎌ヶ谷市等全4箇所	186	43	230
計			293	102	396

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

第64期
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は2,537百万円の損であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は318百万円の益であります。

※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。
 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。
 地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(530百万円)として特別損失に計上しております。

(単位 百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60
遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470
計			369	160	530

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※10. その他特別損失は退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第63期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	30,558	7,063	7,067	30,554
合計	30,558	7,063	7,067	30,554

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,063千株は、平成18年12月7日取締役会決議に基づく取得6,968千株及び単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,067千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少66千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

第64期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	30,554	34,107	10,144	54,517
合計	30,554	34,107	10,144	54,517

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,107千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加107千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,144千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少142千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

(リース取引関係)

第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動 産	1,583	689	-	894	動 産	1,374	812	-	561
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
② 未経過リース料期末残高相当額等					② 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 332百万円					1年内 287百万円				
1年超 561百万円					1年超 273百万円				
合 計 894百万円					合 計 561百万円				
リース資産減損勘定の残高 -百万円					リース資産減損勘定の残高 -百万円				
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 370百万円					支払リース料 332百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 -百万円					リース資産減損勘定の取崩額 -百万円				
減価償却費相当額 370百万円					減価償却費相当額 332百万円				
減損損失 -百万円					減損損失 -百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同 左				

(有価証券関係)

前期及び当期のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第63期 (平成19年3月31日現在)	第64期 (平成20年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 93,835	責任準備金 93,513
支払備金 14,478	支払備金 16,722
退職給付引当金 13,851	退職給付引当金 13,064
ソフトウェア 11,656	有価証券評価損 12,390
有価証券評価損 10,088	ソフトウェア 10,501
その他 26,061	その他 29,058
繰延税金資産小計 169,971	繰延税金資産小計 175,250
評価性引当額 $\Delta 16,804$	評価性引当額 $\Delta 18,986$
繰延税金資産合計 153,166	繰延税金資産合計 156,263
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 263,029$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 155,509$
その他 $\Delta 1,816$	その他 $\Delta 2,702$
繰延税金負債合計 $\Delta 264,846$	繰延税金負債合計 $\Delta 158,211$
繰延税金負債の純額 $\Delta 111,679$	繰延税金負債の純額 $\Delta 1,948$
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
法定実効税率 36.10	
(調整)	
受取配当等の益金不算入額 $\Delta 12.02$	
評価性引当額 5.40	
交際費等の損金不算入額 2.68	
その他 $\Delta 0.03$	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.13	

(1株当たり情報)

第63期		第64期	
1株当たり純資産額	955.82円	1株当たり純資産額	704.15円
1株当たり当期純利益	16.75円	1株当たり当期純利益	10.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.74円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.18円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	13,425	7,877
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,425	7,877
普通株式の期中平均株式数(千株)	801,202	772,714
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	737	921
(うち新株予約権(千株))	(737)	(921)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期 (平成19年3月31日現在)	第64期 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	761,282	537,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	268	408
(うち新株予約権(百万円))	(268)	(408)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	761,013	536,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	796,188	762,225

(重要な後発事象)

第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議しました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式(2) 取得する株式の総数 ：34,000,000株（上限）(3) 株式の取得価額の総額 ：420億円（上限）(4) 自己株式取得の期間 ：平成19年6月4日から平成19年7月31日まで <p>(ご参考) 平成19年6月27日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式はありません。</p>	<p>—————</p>

④【附属明細表】
【事業費明細表】

区分		金額（百万円）
損害調査費・ 営業費及び一 般管理費	人件費	87,011
	給与	63,737
	賞与引当金繰入額	5,707
	役員賞与引当金繰入額	3
	退職金	66
	退職給付引当金繰入額	7,103
	厚生費	10,393
	物件費	70,503
	減価償却費	6,532
	土地建物機械賃借料	8,566
	営繕費	1,897
	旅費交通費	2,413
	通信費	5,601
	事務費	6,099
	広告費	2,145
	諸会費・寄附金・交際費	4,092
	その他物件費	33,155
	税金	7,964
	拠出金	0
	負担金	467
	計	165,947
	（損害調査費）	（36,371）
	（営業費及び一般管理費）	（129,576）
諸手数料及び 集金費	代理店手数料等	117,144
	保険仲立人手数料	314
	募集費	245
	集金費	2,491
	受再保険手数料	3,477
	出再保険手数料	△6,531
	計	117,141
事業費合計		283,089

- (注) 1. 金額は第64期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。
2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、機械関係外注費等であります。
3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	69,383	-	839 (369)	68,544	-	-	68,544
建物	157,545	2,423	2,181 (160)	157,786	107,667	3,802	50,118
建設仮勘定	5	2,908	125	2,788	-	-	2,788
その他の有形固定資産	41,177	3,300	9,260	35,218	27,114	2,716	8,104
有形固定資産計	268,112	8,632	12,406 (530)	264,337	134,782	6,518	129,555
無形固定資産							
借地権	-	-	-	620	-	-	620
電話加入権等	-	-	-	706	123	13	583
無形固定資産計	-	-	-	1,327	123	13	1,203
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
—	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	280	109	-	280	109
個別貸倒引当金	2,626	2,159	416	2,209	2,159
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	2,907	2,269	416	2,490	2,269
投資損失引当金	8,583	10,156	1,421	7,161	10,156
賞与引当金	6,085	5,707	6,085	-	5,707
役員賞与引当金	33	3	33	-	3
価格変動準備金	18,040	2,620	-	-	20,660

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び投資損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	88
預貯金	84,247
（郵便振替・郵便貯金）	(1,363)
（当座預金）	(121)
（普通預金）	(32,598)
（通知預金）	(9,873)
（定期預金）	(25,570)
（譲渡性預金）	(14,720)
計	84,335

② 買現先勘定

買現先勘定5,997百万円はすべてコマーシャルペーパーであります。

③ 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
コマーシャルペーパー	6,000
貸付債権信託受益権	11,397
小口債権	79
その他買入金銭債権	6,507
計	23,983

④ 金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	1,947
特定金外信託	43,626
計	45,574

⑤ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	593,536	580,048	-	612,528	-	8,798	569,854
地方債	79,815	3,941	-	10,534	-	1,224	74,446
社債	397,537	30,462	-	64,461	-	3,132	366,672
株式	1,157,997	8,723	-	13,194	4,511	△290,574	858,440
外国証券	403,667	204,125	-	201,973	5,106	△20,744	379,968
その他の証券	23,686	13,896	-	4,744	-	△2,538	30,299
計	2,656,241	841,198	-	907,437	9,617	△300,703	2,279,681

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
金融保険業	269,075,230	238,071	27.74
化学	87,755,159	155,101	18.07
電気機器	84,683,604	77,544	9.03
商業	89,392,469	73,706	8.59
輸送用機器	75,030,723	61,414	7.15
陸運業	96,748,409	53,986	6.29
機械	38,983,434	48,832	5.69
食料品	49,653,138	40,123	4.67
鉄鋼	48,654,320	15,677	1.83
電気・ガス業	4,918,238	11,797	1.37
その他	135,872,250	82,185	9.57
計	980,766,975	858,440	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑥ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	21,960	9.17	9,658	4.50
有価証券担保貸付	11,055	4.61	767	0.36
不動産・動産・財団担保 貸付	9,828	4.11	8,413	3.92
指名債権担保貸付	1,076	0.45	477	0.22
保証貸付	97,149	40.58	95,043	44.24
信用貸付	108,793	45.45	99,900	46.50
その他	3,839	1.60	3,418	1.59
一般貸付計	231,743	96.80	208,019	96.83
約款貸付	7,656	3.20	6,818	3.17
合計	239,400	100.00	214,837	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(67,235)	(28.08)	(61,135)	(28.46)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	2	0	△1
鉱業	-	-	-
建設業	1,515	1,093	△421
製造業	2,619	2,832	212
卸・小売業	5,831	3,967	△1,864
金融・保険業	100,971	83,368	△17,602
不動産業	12,290	10,628	△1,661
情報通信業	300	-	△300
運輸業	1,249	1,582	332
電気・ガス・水道・熱供給業	1,158	1,109	△48
サービス業等	8,139	7,780	△358
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	97,078 (46,323)	95,103 (42,827)	△1,974 (△3,495)
計	231,156	207,467	△23,689
公共団体	41	29	△11
公社・公団	546	523	△23
約款貸付	7,656	6,818	△838
合計	239,400	214,837	△24,562

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑦ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は元受保険契約の保険料の未収入金で、代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示すものであります。

平成20年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	△111	△82	211	275	4	△16	279
代理店貸	5,242	1,027	1,909	12,587	△42	2,924	23,648
計	5,130	944	2,120	12,862	△37	2,907	23,928

未収保険料 (計) + 代理店貸 (計)

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料 (計) + 代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}}$ = 0.51 か月

- b) 外国代理店貸 6,297百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 2,445百万円
当社が共同保険の幹事会社として立替払した保険金で他の分担会社から受け取るべき未回収額を示すものであります。
- d) 再保険貸 30,115百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預け金を加え、これに出再保険の再保険金未回収残高を加算したものであります。
- e) 外国再保険貸 4,609百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預け金を加え、これに外国出再保険金未回収残高を加算したものであります。
- f) 地震保険預託金 41,430百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- g) 仮払金 16,031百万円
勘定科目未定の支払金及び内払的性質を有する支払金であります。その主なものは保険金関係13,767百万円であります。

⑧ 保険契約準備金

- a) 支払備金 284,711百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 2,022,782百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金（百万円）	責任準備金（百万円）	（うち異常危険準備金）（百万円）	計（百万円）
火災保険	28,808	701,834	(107,994)	730,643
海上保険	8,440	25,645	(17,887)	34,086
傷害保険	20,995	802,890	(30,744)	823,886
自動車保険	138,181	128,585	(22,755)	266,767
自動車損害賠償責任保険	27,024	207,712	(-)	234,736
その他	61,260	156,113	(44,844)	217,373
計	284,711	2,022,782	(224,225)	2,307,493

⑨ その他負債

a) 共同保険借

1,497百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した保険料で、他の分担会社に分配すべき未払額を示すものであります。

b) 再保険借

19,760百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預り金を加え、これに受再保険金未払残高を加算したものであります。

c) 外国再保険借

2,690百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預り金を加え、これに外国受再保険金未払残高を加算したものであります。

d) 仮受金

14,645百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であります。その主なものは平成20年度以降危険開始の先日付契約自動車損害賠償責任保険料12,667百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1000株券 10000株券 1000株未満株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店 野村証券株式会社本店、各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店 野村証券株式会社本店、各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (URLは、 http://www.nipponkoa.co.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 1. 株券喪失登録請求にかかる手数料は、以下の合計額となっております。

喪失登録1件につき	10,000円
喪失登録株券1枚につき	500円

2. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、取次所及び買増手数料は単元未満株式の買取りに準じております。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年7月11日

及び平成19年8月3日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年8月3日関東財務局長に提出

平成19年7月11日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月5日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 半期報告書

（第64期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成20年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年3月18日関東財務局長に提出

平成20年2月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年3月18日関東財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(10) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年3月18日関東財務局長に提出

事業年度（第60期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年3月18日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年3月18日関東財務局長に提出
事業年度（第62期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (13) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年3月18日関東財務局長に提出
事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (14) 半期報告書の訂正報告書
平成20年3月18日関東財務局長に提出
（第62期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (15) 半期報告書の訂正報告書
平成20年3月18日関東財務局長に提出
（第63期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (16) 半期報告書の訂正報告書
平成20年3月18日関東財務局長に提出
（第64期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅昭

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により連結財務諸表を作成している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、これらの基準により連結財務諸表を作成している。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により連結財務諸表を作成している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 澤口 雅昭

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により財務諸表を作成している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、これらの基準により財務諸表を作成している。
3. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により財務諸表を作成している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。